

有価証券報告書

第 113 期 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

株式会社京葉銀行

(E03641)

第113期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

目次

頁

表紙		1
第一部 企業情報		1
第1 企業の概況		1
1. 主要な経営指標等の推移		1
2. 沿革		4
3. 事業の内容		5
4. 関係会社の状況		6
5. 従業員の状況		6
第2 事業の状況		7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等		7
2. 事業等のリスク		9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		10
4. 経営上の重要な契約等		22
5. 研究開発活動		22
第3 設備の状況		23
1. 設備投資等の概要		23
2. 主要な設備の状況		23
3. 設備の新設、除却等の計画		24
第4 提出会社の状況		25
1. 株式等の状況		25
(1) 株式の総数等		25
(2) 新株予約権等の状況		25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等		25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移		26
(5) 所有者別状況		26
(6) 大株主の状況		26
(7) 議決権の状況		27
2. 自己株式の取得等の状況		28
株式の種類等		28
(1) 株主総会決議による取得の状況		28
(2) 取締役会決議による取得の状況		28
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容		28
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況		29
3. 配当政策		30
4. コーポレート・ガバナンスの状況等		31
(1) コーポレート・ガバナンスの概要		31
(2) 役員の状況		35
(3) 監査の状況		40
(4) 役員の報酬等		42
(5) 株式の保有状況		43
第5 経理の状況		48
1. 連結財務諸表等		49
(1) 連結財務諸表		49
① 連結貸借対照表		49
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書		51
③ 連結株主資本等変動計算書		53
④ 連結キャッシュ・フロー計算書		55
⑤ 連結附属明細表		92
(2) その他		92
2. 財務諸表等		93
(1) 財務諸表		93
① 貸借対照表		93
② 損益計算書		95
③ 株主資本等変動計算書		96
④ 附属明細表		104
(2) 主な資産及び負債の内容		105
(3) その他		105
第6 提出会社の株式事務の概要		106
第7 提出会社の参考情報		107
1. 提出会社の親会社等の情報		107
2. その他の参考情報		107
第二部 提出会社の保証会社等の情報		107
監査報告書		
内部統制報告書		
確認書		

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第113期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉県中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 高山 英明
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	71,762	70,526	66,570	65,139	67,465
連結経常利益	百万円	25,574	24,041	17,666	17,787	15,670
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	14,922	15,188	11,634	12,116	10,547
連結包括利益	百万円	35,005	15,150	4,156	13,393	3,824
連結純資産	百万円	276,980	283,077	283,219	293,865	294,855
連結総資産	百万円	4,350,421	4,493,684	4,598,425	4,789,498	4,895,368
1株当たり純資産額	円	991.62	1,050.21	1,060.19	2,196.79	2,199.34
1株当たり当期純利益	円	53.59	56.31	44.07	91.89	79.92
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	53.46	56.17	43.96	91.62	79.71
自己資本比率	%	6.2	6.2	6.0	6.0	5.9
連結自己資本利益率	%	5.75	5.48	4.16	4.25	3.63
連結株価収益率	倍	12.98	7.22	10.91	10.33	8.08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	76,884	△19,087	△65,459	△17,881	△54,600
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△25,269	54,114	△51,296	95,967	41,914
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,151	△9,098	△3,932	△2,763	△2,781
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	308,389	334,317	213,628	288,950	273,483
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	2,011 [1,033]	2,072 [1,039]	2,082 [1,048]	2,049 [1,059]	1,976 [1,079]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	71,243	70,104	65,774	64,350	66,706
経常利益	百万円	25,417	23,931	17,239	17,364	15,326
当期純利益	百万円	15,099	15,532	11,616	12,093	10,526
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	290,855	290,855	287,855	287,855	143,927
純資産	百万円	273,165	282,866	281,881	291,078	291,917
総資産	百万円	4,346,219	4,489,763	4,595,149	4,785,243	4,890,752
預金残高	百万円	3,932,712	4,096,164	4,238,842	4,421,556	4,558,429
貸出金残高	百万円	2,948,594	3,098,885	3,271,223	3,454,364	3,613,361
有価証券残高	百万円	1,003,260	963,499	1,013,246	927,211	887,315
1株当たり純資産額	円	987.26	1,060.44	1,067.93	2,204.87	2,209.20
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	16.50 (5.50)
1株当たり当期純利益	円	54.22	57.58	43.99	91.71	79.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	54.09	57.43	43.88	91.45	79.55
自己資本比率	%	6.2	6.2	6.1	6.0	5.9
自己資本利益率	%	5.83	5.59	4.11	4.22	3.61
株価収益率	倍	12.83	7.06	10.93	10.35	8.09
配当性向	%	20.28	19.10	25.00	23.99	27.58
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,983 [987]	2,052 [1,005]	2,066 [1,011]	2,030 [1,022]	1,959 [1,041]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	160.6 (130.6)	97.5 (116.5)	116.8 (133.6)	117.9 (154.8)	85.9 (147.0)
最高株価	円	754	759	556	566	954 (525)
最低株価	円	418	397	358	448	628 (452)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い発行済株式総数は143,927千株減少して143,927千株となっております。
3. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第112期(2018年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第113期(2019年3月)の1株当たり配当金16.50円は、中間配当額5.50円と期末配当額11.00円の合計となり、中間配当額5.50円は株式併合前の配当額、期末配当額11.00円は株式併合後の配当額となります。
5. 第113期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月6日に行いました。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第113期（2019年3月）の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1943年3月	千葉市に本店を置く千葉無尽株式会社、館山市に本店を置く大昭無尽株式会社及び山武郡東金町に本店を置く千葉共栄無尽株式会社の3社が合併し、千葉合同無尽株式会社を設立 (設立日 同年3月31日、資本金 700千円、本店 千葉市院内町)
1944年6月	本店移転(千葉市本町二丁目)
1945年7月	国民共済無尽株式会社を吸収合併
1951年10月	相互銀行の営業免許を取得、商号を株式会社千葉相互銀行に変更
1965年5月	本店新築移転(千葉市富士見一丁目)
1973年4月	当行株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1974年2月	当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1974年8月	外国為替業務取扱開始 事務センター(千葉市美浜区幸町)を新設
1975年4月	第1期オンラインシステム稼働
1983年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
1985年11月	第2期総合オンラインシステム稼働
1986年6月	債券ディーリング業務開始
1987年7月	海外コルレス業務開始
1988年1月	第1回国内無担保転換社債 150億円発行
1989年1月	株式会社京葉銀カードを設立(現・連結子会社)
1989年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社京葉銀行に変更
1989年6月	担保付社債信託業務開始
1994年1月	信託代理店業務開始
1998年1月	新総合オンラインシステム稼働
1998年3月	株式会社京葉銀保証サービスを設立(現・連結子会社)
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2001年4月	保険商品の銀行窓口販売業務開始
2003年12月	個人向け国債のATMによる取扱開始
2005年6月	貸金庫指静脈認証システム取扱開始
2011年3月	新営業店システム全店導入
2012年3月	指静脈認証ICキャッシュカード店頭即時発行業務開始
2015年3月	本部棟「千葉みなと本部」竣工
2016年6月	執行役員制度導入
2018年4月	第18次中期経営計画「α ACTION PLAN 2021」策定
2018年12月	指名報酬等諮問委員会設置

(注) 2019年4月 株式会社京葉銀キャピタル&コンサルティングを設立しております。

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社2社で構成され、預金業務、貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行代理店等の代理業務、有価証券投資業務、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託代理店業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

〔銀行業〕

当行の本支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行代理店等の代理業務及び貸金庫業務等の付帯業務を行い、地域社会に密着した金融サービスに積極的に取り組んでおります。

当行の有価証券関連部門においては、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、投資信託窓口販売業務及び社債受託業務等を行っております。

当行の本支店においては、生命保険代理店として、個人年金保険等の窓口販売を行っております。また、損害保険代理店として、当行の住宅ローンをご利用のお客さまを対象に長期火災保険の取扱い等を行っております。

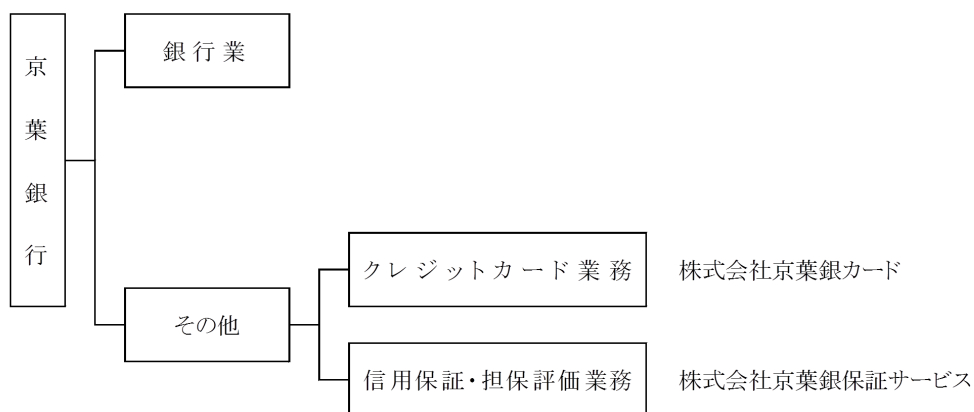
当行においては、提携する信託銀行への信託業務のお取次ぎを行っております。

〔その他〕

連結子会社の株式会社京葉銀カードにおいては、クレジットカード業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀保証サービスにおいては、信用保証・担保評価業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社京葉銀カード	千葉市 中央区	50	クレジット カード業	40 (35)	4 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社京葉銀保証 サービス	千葉市 中央区	30	信用保証及び 担保評価業	43 (38)	4 (1)	—	信用保証取引 関係 預金取引関係	当行より建物を 賃借	—

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
5. 2019年4月 株式会社京葉銀キャピタル&コンサルティングを設立しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項の（重要な後発事象）」をご参照ください。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数（人）	1,959 [1,041]	17 [38]	1,976 [1,079]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,094人並びに当行グループ以外への出向者を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,959 [1,041]	38.0	15.9	6,307

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,054人並びに当行外への出向者を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、京葉銀行職員組合と称し、組合員数は1,761人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

日本経済は、世界的な景気に対する不透明感が高まっているものの、足元では雇用・所得の改善が続くなかで、今後も緩やかな回復基調が続くと期待されています。一方で、地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口の減少や少子高齢化の進展などに加え、低金利政策の長期化により、厳しさを増しております。

このような環境下、当行は、第18次中期経営計画「α ACTION PLAN 2021」を推進しており、2019年度は計画の中間年度となります。計画の基本方針に『お客さま・従業員の満足度No.1の銀行』を掲げ、「お客さまに寄り添った営業の実践」、「オムニチャネルの構築」、「全従業員が活躍するプロフェッショナル集団への変革」及び「ローコストオペレーションと利益拡大」の4つの基本戦略に取り組むことで、経営環境の変化にも揺るがない、持続可能なビジネスモデルの構築を実現してまいります。

なお、本計画においては、以下の経営指標（単体）を目標としております。

項目	2021年3月期
当期純利益	150億円
役務取引等収益	150億円
OHR	60%程度
預金残高	5兆円
貸出金残高	4兆円

(2) 経営環境

2018年度の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、年度末にかけて輸出や生産の一部に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調が続きました。

当行の経営基盤である千葉県経済も、企業倒産件数が増加するなど一部に弱さがみられたものの、個人消費は持ち直しの動きが続くなど、緩やかな回復基調が続きました。

金融面では、日経平均株価は、企業業績の拡大を背景として10月に27年ぶりの高値となったものの、世界的な景気の減速懸念が強まり12月に一時2万円を下回るなど、不安定な値動きが続きました。長期金利は、日本銀行が金利操作目標の柔軟運用を決定したことを背景に、一時0.1%台半ばまで上昇したものの、その後はリスク回避の動きが強まり、3月に△0.10%まで低下しました。

(3) 対処すべき課題

〔お客さまに寄り添った営業の実践〕

法人のお客さまが抱える経営課題に対して、最適なソリューションを提供すべく、本年4月に「株式会社京葉銀キャピタル&コンサルティング」を設立いたしました。外部専門家との連携を強化することで、質の高いコンサルティングを実施し、事業承継支援などに取り組んでまいります。また、個人のお客さまに対しては、顧客本位の業務運営を徹底し、現役世代の資産形成サポートや、金融資産の世代間移転の支援の取り組みを強化いたします。引き続き、付加価値の高いサービスの充実に努めるとともに、お客さまに寄り添った営業を実践してまいります。

〔オムニチャネルの構築〕

多様なお客さまニーズへの確に対応するため、当行ではオムニチャネル化を推進しております。非対面チャネルは、Webで完結するローン商品を拡充するなど、ICT（注1）を積極的に活用したサービスの充実を図るほか、フィンテック企業との連携も強化してまいります。対面チャネルにおいては、伝票等へご記入することなくお手続きができる「対話型カウンター」の対象業務を拡大し、お客さまの待ち時間の短縮やご負担の軽減を図ることで、当行の質の高いコンサルティングサービスを実感いただける店舗づくりに取り組んでまいります。

〔全従業員が活躍するプロフェッショナル集団への変革〕

お客さまへ「プラスアルファ」の付加価値を提供できるよう、従業員の多様なキャリア形成を支援し、専門的な知識や技術、経験を持つ「プロフェッショナル人財」の育成に努めてまいります。また、ダイバーシティと働き方改革の推進により、従業員のワークライフバランスの実現を図るとともに、従業員一人ひとりが働きがいを持って仕事に取り組むことのできる職場環境を整備し、生産性の向上に取り組んでまいります。

〔ローコストオペレーションと利益拡大〕

お客さまの利便性向上を図りつつ、各種お申込み手続きのペーパーレス化などにより、業務の効率化を加速してまいります。また、営業店事務の合理化を推進することで、事務職から営業職への人員転換を進めるとともに、効率的な店舗戦略を展開することで、お客さまとの接点の強化を図り、ローコストオペレーションの徹底と、利益拡大に向けた取り組みを強化してまいります。

こうした取り組みに加えて、「環境・社会・ガバナンス」(ESG)(注2)の充実と、国連が提唱する「持続可能な開発目標」(SDGs)(注3)を意識した経営を実践いたします。特に、コンプライアンスについては経営の最重要課題のひとつであると認識しており、コンプライアンス態勢の一層の強化に努めてまいります。全てのステークホルダーの皆さまからの信頼、ご期待にお応えできるよう、京葉銀行グループの役職員一同全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注1) ICT：情報通信技術 (Information and Communication Technology)

(注2) ESG：環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance)

(注3) SDGs：国連が「国際社会が2030年までに貧困を撲滅し、持続可能な社会を実現するための重要な指針」として採択した持続可能な開発目標。(Sustainable Development Goals)

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては「当行」という。）が判断したものであります。

当行は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万一リスクが顕在化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

(1) 信用リスク

当行の不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、不動産価格や株価等の変動、貸出先の経営状況等によって増加するおそれがあり、業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。

当行は貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済情勢等を踏まえ貸倒引当金を計上しておりますが、引当金計上時点の前提や見積りと乖離することにより、実際の貸倒損失額が貸倒引当金を上回る可能性があります。また、担保価値の下落その他の予期せぬ事情により、貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなるおそれがあります。

こうした事態に対応するため、当行は厳格な自己査定を実施するとともに、貸出先に対するモニタリングを重視しており、引当金計上の正確性確保に努めております。

(2) 保有株式の価格変動に係るリスク

当行が保有している市場性のある株式について、株式市場の動向によっては減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。ただし、株式の保有は自己資本の水準と比較すると限定的であり、銘柄分散にも努めております。

(3) 保有債券等の価格変動に係るリスク

当行は国債を中心とする各種債券の保有や売買を行っております。これらは、金利、発行体の信用、債券の需給環境等が変動するリスクに晒されており、予期せぬ市場変動により業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。ただし、債券総体に占める国債の割合が高く、信用リスクは限定的となっているほか、期間別の保有残高が分散されるよう努めております。

(4) 流動性リスク

深刻な金融システム不安の発生や、当行の信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りの悪化や通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本に係るリスク

当行が法令で求められている自己資本比率の水準を維持できない場合、規制当局から業務の全部または一部の停止等の命令を受ける可能性があります。自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりです。

- ・不良債権処理額の増加や債務者の信用力低下によって生じる与信関係費用の増加
- ・保有する有価証券の価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他、本項に記載された各種リスクが顕在化した場合

(6) 事務リスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があり、この場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、事務手続を明確に定めた事務取扱規定に基づく正確な事務処理を徹底し、また、適正な人事ローテーションを行うとともに事務の多様化や取引量の増加に対しては事務処理の集中化やシステム化による効率化と堅確化を図り、事務処理体制の整備・強化に取り組んでいます。

(7) システムリスク

コンピュータシステムの品質不良、人為的ミスのほか、サイバー攻撃、コンピュータウイルスや自然災害、テロ等の外的要因により、コンピュータシステム等に障害が発生する可能性があり、障害の規模によっては当行の業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行はこれらに対応するため、基幹システムについてはコンピュータや回線、電気設備等の二重化を実施し、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターを整備するとともに、重要情報の分散保管を実施するなどの対策を講じております。

(8) 情報漏洩のリスク

当行は多くの個人・法人のお客さまの個人情報や内部情報を保有しておりますが、役職員または業務委託先の不正行為や人為的なミス及び事故等により、お客さまの情報が漏洩した場合には、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行はこれらに対応するため、情報管理に関する規定を定め、役職員に対する教育・研修の徹底や業務委託先に対する監督等の厳格な情報管理態勢を構築しているほか、高速通信網の整備による情報の一元管理やセキュリティ対策等のシステム上の対策を実施しております。

(9) コンプライアンスリスク

当行役職員の法令等違反行為による多大な損失の発生や、訴訟事件の発生により、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行はこれらに対応するためコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

(10) 風評リスク

当行に対する否定的な報道や悪質な風説・風評の流布等により、その内容の正確性に関らず、当行の評判が悪化し、当行の株価や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金融業界の諸環境変化に係るリスク

当行は、法律、規則、実務慣行等の規制に従って業務を行っております。将来において、これらの規制の変更によって業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、金融業界の諸環境変化により、他の金融機関との競争ならびに、業態を超えた競争が激化し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は千葉県を営業基盤としていることから、千葉県の経済情勢が悪化した場合、業績に悪影響を受ける可能性があります。また、千葉県を中心とした大規模な地震や台風等の自然災害等が発生した場合、当行自身の被災による損害のほか、貸出先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（財政状態）

総資産は、中小企業向け及び住宅ローンを中心とする個人向けの貸出金の増加等により、前連結会計年度末比1,058億円増加し4兆8,953億円となりました。負債は、預金を中心に前連結会計年度末比1,048億円増加し4兆6,005億円となりました。純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比9億円増加し2,948億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金3兆6,136億円（前連結会計年度末比1,589億円増加）、有価証券8,885億円（同395億円減少）、預金4兆5,561億円（同1,366億円増加）となりました。

（経営成績）

経常収益は、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少した一方、役員取引等収益や株式等売却益の増加等によるその他経常収益の増加により、前連結会計年度比23億25百万円増加し674億65百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損の増加等によるその他業務費用の増加や、貸倒引当金繰入額の増加等によるその他経常費用の増加により、前連結会計年度比44億42百万円増加し517億94百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比21億16百万円減少し156億70百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は15億69百万円減少し105億47百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ③ 資本の財源および資金の流動性に係る情報」に記載のとおりであります。

なお、「生産、受注及び販売の実績」等については、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

① 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前連結会計年度比9億73百万円減少し475億2百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比5億13百万円増加し73億88百万円、その他業務収支が前連結会計年度比13億37百万円減少し△9億32百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前連結会計年度比44百万円増加し4億20百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比2百万円増加し△21百万円、その他業務収支が前連結会計年度比21百万円増加し5億37百万円となりました。

以上により合計では、資金運用収支が前連結会計年度比9億28百万円減少し479億23百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比5億15百万円増加し73億67百万円、その他業務収支が前連結会計年度比13億16百万円減少し△3億94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	48,476	375	—	48,852
	当連結会計年度	47,502	420	—	47,923
うち資金運用収益	前連結会計年度	49,281	446	14	49,713
	当連結会計年度	48,257	491	13	48,735
うち資金調達費用	前連結会計年度	804	70	14	860
	当連結会計年度	754	71	13	811
役務取引等収支	前連結会計年度	6,875	△23	—	6,851
	当連結会計年度	7,388	△21	—	7,367
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10,604	58	—	10,662
	当連結会計年度	11,315	54	—	11,370
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,728	82	—	3,811
	当連結会計年度	3,926	76	—	4,003
その他業務収支	前連結会計年度	405	515	—	921
	当連結会計年度	△932	537	—	△394
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,053	515	—	1,569
	当連結会計年度	843	537	—	1,380
うちその他業務費用	前連結会計年度	648	—	—	648
	当連結会計年度	1,775	—	—	1,775

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比1,112億60百万円増加し4兆8,498億67百万円となりました。

資金運用勘定利息は、前連結会計年度比9億78百万円減少し487億35百万円となりました。

この結果、資金運用勘定利回りは、合計で1.00%となりました。なお、国内業務部門は0.99%、国際業務部門は0.79%となりました。

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比1,471億53百万円増加し4兆8,971億9百万円となりました。

資金調達勘定利息は、前連結会計年度比49百万円減少し8億11百万円となりました。

この結果、資金調達勘定利回りは、合計で0.01%となりました。なお、国内業務部門は0.01%、国際業務部門は0.11%となりました。

A. 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	4,723,203	49,281	1.04
	当連結会計年度	4,834,806	48,257	0.99
うち貸出金	前連結会計年度	3,326,920	37,096	1.11
	当連結会計年度	3,504,653	37,098	1.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,086	26	0.64
	当連結会計年度	4,255	25	0.59
うち有価証券	前連結会計年度	874,689	11,675	1.33
	当連結会計年度	811,214	10,644	1.31
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	30	0	0.00
	当連結会計年度	1	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	470,044	468	0.09
	当連結会計年度	468,157	466	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	4,734,309	804	0.01
	当連結会計年度	4,881,643	754	0.01
うち預金	前連結会計年度	4,327,681	510	0.01
	当連結会計年度	4,496,627	446	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,645	3	0.01
	当連結会計年度	13,520	2	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	50,741	△16	△0.03
	当連結会計年度	41,508	△14	△0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	306,714	306	0.09
	当連結会計年度	320,591	320	0.09
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	32,318	0	0.00
	当連結会計年度	9,177	0	0.00

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社の貸出金については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度154,899百万円、当連結会計年度189,895百万円）を控除して表示しております。

B. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	62,836	446	0.71
	当連結会計年度	61,585	491	0.79
うち貸出金	前連結会計年度	8,416	79	0.94
	当連結会計年度	7,841	85	1.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	43,320	259	0.59
	当連結会計年度	42,998	264	0.61
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	7,576	106	1.40
	当連結会計年度	7,403	140	1.90
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	63,080	70	0.11
	当連結会計年度	61,990	71	0.11
うち預金	前連結会計年度	15,479	56	0.36
	当連結会計年度	15,268	57	0.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度34百万円、当連結会計年度34百万円）を控除して表示しております。
3. 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

C. 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,786,040	47,432	4,738,607	49,727	14	49,713	1.04
	当連結会計年度	4,896,391	46,523	4,849,867	48,749	13	48,735	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	3,335,337	—	3,335,337	37,176	—	37,176	1.11
	当連結会計年度	3,512,494	—	3,512,494	37,183	—	37,183	1.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,086	—	4,086	26	—	26	0.64
	当連結会計年度	4,255	—	4,255	25	—	25	0.59
うち有価証券	前連結会計年度	918,009	—	918,009	11,934	—	11,934	1.30
	当連結会計年度	854,212	—	854,212	10,909	—	10,909	1.27
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	7,607	—	7,607	106	—	106	1.39
	当連結会計年度	7,404	—	7,404	140	—	140	1.90
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	470,044	—	470,044	468	—	468	0.09
	当連結会計年度	468,157	—	468,157	466	—	466	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	4,797,389	47,432	4,749,956	875	14	860	0.01
	当連結会計年度	4,943,633	46,523	4,897,109	825	13	811	0.01
うち預金	前連結会計年度	4,343,161	—	4,343,161	567	—	567	0.01
	当連結会計年度	4,511,895	—	4,511,895	503	—	503	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,645	—	16,645	3	—	3	0.01
	当連結会計年度	13,520	—	13,520	2	—	2	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	50,741	—	50,741	△16	—	△16	△0.03
	当連結会計年度	41,508	—	41,508	△14	—	△14	△0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	306,714	—	306,714	306	—	306	0.09
	当連結会計年度	320,591	—	320,591	320	—	320	0.09
うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	32,318	—	32,318	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	9,177	—	9,177	0	—	0	0.00

（注）相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比7億7百万円増加し113億70百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。

役務取引等費用は、前連結会計年度比1億91百万円増加し40億3百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,604	58	—	10,662
	当連結会計年度	11,315	54	—	11,370
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,277	—	—	2,277
	当連結会計年度	3,010	—	—	3,010
うち為替業務	前連結会計年度	2,305	46	—	2,352
	当連結会計年度	2,336	44	—	2,380
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,239	—	—	2,239
	当連結会計年度	1,752	—	—	1,752
うち代理業務	前連結会計年度	1,352	—	—	1,352
	当連結会計年度	1,784	—	—	1,784
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	903	—	—	903
	当連結会計年度	887	—	—	887
うち保証業務	前連結会計年度	13	0	—	13
	当連結会計年度	20	0	—	20
役務取引等費用	前連結会計年度	3,728	82	—	3,811
	当連結会計年度	3,926	76	—	4,003
うち為替業務	前連結会計年度	455	49	—	505
	当連結会計年度	454	48	—	503

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。
2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,402,754	16,769	—	4,419,524
	当連結会計年度	4,541,533	14,630	—	4,556,163
うち流動性預金	前連結会計年度	2,536,464	—	—	2,536,464
	当連結会計年度	2,641,881	—	—	2,641,881
うち定期性預金	前連結会計年度	1,857,134	—	—	1,857,134
	当連結会計年度	1,890,917	—	—	1,890,917
うちその他	前連結会計年度	9,155	16,769	—	25,925
	当連結会計年度	8,734	14,630	—	23,364
譲渡性預金	前連結会計年度	13,500	—	—	13,500
	当連結会計年度	16,000	—	—	16,000
総合計	前連結会計年度	4,416,254	16,769	—	4,433,024
	当連結会計年度	4,557,533	14,630	—	4,572,163

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

⑤ 貸出金残高の状況

A. 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,454,643	100.00	3,613,625	100.00
製造業	214,394	6.21	229,807	6.36
農業、林業	2,509	0.07	2,308	0.06
漁業	1,053	0.03	565	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	5,469	0.16	4,951	0.14
建設業	200,417	5.80	217,073	6.01
電気・ガス・熱供給・水道業	14,532	0.42	17,720	0.49
情報通信業	16,438	0.47	17,146	0.47
運輸業、郵便業	120,981	3.50	123,590	3.42
卸売業、小売業	258,748	7.49	254,714	7.05
金融業、保険業	111,338	3.22	103,003	2.85
不動産業、物品賃貸業	624,536	18.08	672,228	18.60
各種サービス業	289,451	8.38	298,092	8.25
地方公共団体	119,430	3.46	124,767	3.45
その他	1,475,342	42.71	1,547,655	42.83
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,454,643	—	3,613,625	—

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

B. 外国政府等向け債権残高

該当事項はありません。

⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	594,997	—	—	594,997
	当連結会計年度	598,216	—	—	598,216
地方債	前連結会計年度	39,219	—	—	39,219
	当連結会計年度	32,118	—	—	32,118
社債	前連結会計年度	56,004	—	—	56,004
	当連結会計年度	47,401	—	—	47,401
株式	前連結会計年度	90,954	—	—	90,954
	当連結会計年度	79,320	—	—	79,320
その他の証券	前連結会計年度	103,638	43,302	—	146,941
	当連結会計年度	86,058	45,437	—	131,496
合計	前連結会計年度	884,815	43,302	—	928,118
	当連結会計年度	843,115	45,437	—	888,553

（注）1. 「国内業務部門」は、当行（外国証券を除く）及び連結子会社（外国証券を除く）であります。

2. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.78
2. 連結における自己資本の額	2,536
3. リスク・アセットの額	23,525
4. 連結総所要自己資本額	941

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2019年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.78
2. 単体における自己資本の額	2,529
3. リスク・アセットの額	23,458
4. 単体総所要自己資本額	938

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	104	100
危険債権	340	308
要管理債権	17	14
正常債権	34,153	35,815

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

A. 主な収支

資金運用収支は、貸出金利息が前期実績を上回った一方、有価証券利息配当金の減少等により、前連結会計年度比9億28百万円減少し479億23百万円となりました。

役務取引等収支は、事業者向けソリューション関連手数料の増加等により、前連結会計年度比5億15百万円増加し、73億67百万円となりました。

その他業務収支は、ポートフォリオの見直しにより、保有していた有価証券の売却損が発生したため、前連結会計年度比13億16百万円減少し、△3億94百万円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	①	48,852	47,923	△928
資金運用収益		49,713	48,735	△978
資金調達費用		860	811	△49
役務取引等収支	②	6,851	7,367	515
役務取引等収益		10,662	11,370	707
役務取引等費用		3,811	4,003	191
その他業務収支	③	921	△394	△1,316
その他業務収益		1,569	1,380	△189
その他業務費用		648	1,775	1,126
連結業務粗利益 (=①+②+③)	④	56,625	54,896	△1,728
営業経費	⑤	38,389	37,418	△970
その他経常収支	⑥	△447	△1,806	△1,358
その他経常収益		3,193	5,979	2,785
その他経常費用		3,641	7,785	4,144
(与信関係費用)		1,388	5,965	4,577
(株式等関係損益)		2,178	5,127	2,949
経常利益 (=④-⑤+⑥)	⑦	17,787	15,670	△2,116
特別損益	⑧	△181	△238	△57
特別利益		106	-	△106
特別損失		287	238	△49
税金等調整前当期純利益 (=⑦+⑧)	⑨	17,606	15,432	△2,173
法人税等合計	⑩	5,227	4,693	△534
当期純利益 (=⑨-⑩)	⑪	12,378	10,739	△1,639
非支配株主に帰属する当期純利益	⑫	262	191	△70
親会社株主に帰属する当期純利益 (=⑪-⑫)		12,116	10,547	△1,569

B. 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比45億77百万円増加し59億65百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
与信関係費用	1,388	5,965	4,577
貸出金償却	15	92	76
個別貸倒引当金繰入額	543	4,081	3,537
一般貸倒引当金繰入額	372	974	601
貸出債権流動化・売却損	48	128	79
信用保証協会責任共有 制度負担金	354	504	150
その他の与信関係費用	54	185	131

C. 株式等関係損益

株式等売却益は前連結会計年度比26億87百万円増加、株式等売却損は2億61百万円減少、株式等償却は1百万円減少し、株式等関係損益は、前連結会計年度比29億49百万円増加し51億27百万円の利益となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
株式等関係損益	2,178	5,127	2,949
株式等売却益	2,440	5,127	2,687
株式等売却損	261	—	△261
株式等償却	1	—	△1

② 財政状態の分析

A. 貸出金

中小企業向けや、住宅ローンを中心とする個人向けの貸出推進に積極的に取り組んでおり、貸出金残高は、前連結会計年度末比1,589億円増加し3兆6,136億円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
貸出金	3,454,643	3,613,625	158,982
住宅ローン	1,395,697	1,461,851	66,153

B. 有価証券

有価証券残高は前連結会計年度末比395億円減少し8,885億円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
有価証券	928,118	888,553	△39,564
国債	594,997	598,216	3,218
地方債	39,219	32,118	△7,101
社債	56,004	47,401	△8,603
株式	90,954	79,320	△11,633
その他の証券	146,941	131,496	△15,445

C. 預金

預金残高は、個人預金が前連結会計年度末比1,103億円増加するなど順調に推移した結果、前連結会計年度末比1,366億円増加して4兆5,561億円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金	4,419,524	4,556,163	136,639
個人預金	3,471,438	3,581,834	110,396

D. 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比9億円増加し2,948億円となりました。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益105億円や配当金支払29億円等により、前連結会計年度末比73億円増加し1,748億円となりました。

自己株式は、自己株式の処分等により前連結会計年度末比1億円減少し△127億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比68億円減少し336億円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
純資産の部合計	293,865	294,855	989
資本金	49,759	49,759	—
資本剰余金	39,704	39,704	—
利益剰余金	167,453	174,810	7,357
自己株式	△12,947	△12,789	157
その他有価証券評価差額金	40,483	33,642	△6,840

③ 資本の財源および資金の流動性に係る情報

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、546億円の支出超過（前連結会計年度比367億19百万円支出増加）となりました。調達面では「預金の純増」による資金増加額が1,366億39百万円。このうち、給与振込や年金振込の取引拡大による個人預金の増加が1,103億円を占めています。運用面では「貸出金の純増」による資金減少額が1,589億82百万円となりました。このうち、実査面談による事業性評価の強化や、東京湾岸エリアの営業基盤の拡大による中小企業向けの増加額が682億円、住宅ローンを中心とした個人向けの増加額が723億円と大部分を占めています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、419億14百万円の収入超過（前連結会計年度比540億52百万円収入減少）となりました。有価証券投資では、ポートフォリオの見直しにより「有価証券の売却による収入」による資金増加額が639億24百万円、「有価証券の償還による収入」による資金増加額が263億99百万円、「有価証券の取得による支出」による資金減少額が561億32百万円となりました。有価証券の売却、償還による資金は貸出金を中心とした再運用を行っております。設備投資では、次世代勘定系システムの開発等の「無形固定資産の取得による支出」による資金減少額が20億10百万円、事務機器等の導入の「有形固定資産の取得による支出」による資金減少額が13億32百万円となりました。設備投資に係る資金源はすべて自己資金であります。なお、重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源は、第3「設備の状況」 3「設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、27億81百万円の支出超過（前連結会計年度比17百万円支出増加）となりました。これは、「配当金の支払額」による資金の減少が29億2百万円となっていることが主な要因です。なお、当連結会計年度において、単元未満株式の買取以外の自己株式取得は行っておりません。また、当行では劣後特約付借入金並びに劣後特約付社債及び新株予約権付社債による資金調達は行っておりません。

こうした結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、2,734億83百万円（前連結会計年度比154億67百万円減少）となりました。これは、預金及び譲渡性預金の残高の5.9%であり、十分な資金の流動性を確保しております。なお、「現金及び現金同等物」のうち日本銀行への預け金が2,410億80百万円、現金が324億2百万円であります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当行は、2018年4月より2021年3月までの3年間の計画期間とする第18次中期経営計画「α ACTION PLAN 2021」を策定し、当期純利益、役務取引等収益、OHR、預金残高及び貸出金残高を目標とする経営指標（単体）としております。

なお、各指標の2019年3月期における実績は、以下のとおりであります。

項目	2019年3月期
当期純利益	105億26百万円
役務取引等収益	108億57百万円
OHR	66.44%
預金残高	4兆5,584億円
貸出残高	3兆6,133億円

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、お客さまの利便性向上や業務の効率化、営業基盤の拡充等を目的として、積極的な設備投資を行っております。

銀行業における設備投資は、総額3,340百万円となりました。主な内容は以下のとおりです。

- | | |
|-------------|----------|
| (1) ソフトウェア | 2,010百万円 |
| (2) 店舗投資等 | 664百万円 |
| (3) 事務機器投資等 | 664百万円 |

その他のセグメントにおける重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店	千葉県	銀行業	店舗	2,309.43	5,784	1,526	176	7,487	78
	—	本町支店 ほか116店	千葉県	銀行業	店舗	(12,972.94) 99,783.38	20,047	11,802	4,366	36,216	1,394
	—	東京支店 ほか2店	東京都	銀行業	店舗	—	—	146	46	193	35
	—	千葉みなと本部	千葉県	銀行業	事務所	11,342.00	2,392	11,003	681	14,078	439
	—	事務センター	千葉県	銀行業	事務センター	2,314.00	1,005	720	159	1,885	11
	—	大宮グランド	千葉県	銀行業	厚生施設	(19,170.00) 19,170.00	—	—	—	—	—
	—	研修所	千葉県	銀行業	研修所	3,083.69	699	477	26	1,203	2
	—	社宅・寮	千葉県	銀行業	社宅・寮	3,421.22	795	909	24	1,729	—
	—	その他	千葉県	銀行業	その他	2,251.30	381	96	6	485	—
国内 連結 子会社	京葉銀 カード 他1社	本社	千葉県	その他	事務所	—	—	1	10	12	17

- (注) 1. 当行の土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,577百万円であります。
2. 当行の動産は、事務機械2,189百万円、その他3,299百万円であります。
連結子会社の動産は、事務機械6百万円、その他4百万円であります。
3. 当行の店舗外ATM158カ所は上記に含めて記載しております。
4. 上記のほか、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計額5,462百万円を無形固定資産に計上しております。

5. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	本支店・本部	千葉県 東京都	銀行業	車輛	—	147

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	—	事務センター	千葉県	銀行業	コンピュータ 中央システム	—	1,100

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	鎌ヶ谷支店	千葉県 鎌ヶ谷市	新築	銀行業	店舗	368	57	自己資金	2019年 2月	2019年 10月
	品川支店	東京都 品川区	賃借	銀行業	店舗	94	22	自己資金	2019年 4月	2019年 7月
	本支店・本部	—	新設	銀行業	事務機器等	821	—	自己資金	—	—
	次世代勘定系 システム	千葉市 中央区	新設	銀行業	ソフトウェア 等	8,490	2,751	自己資金	2014年 3月	2022年 5月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 次世代勘定系システムは、投資予定総額を6,000百万円から8,490百万円に、完了予定年月を2021年1月から2022年5月に変更しております。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,014,500
計	395,014,500

(注) 2018年6月27日開催の第112期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で株式併合に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は395,014,500株減少し、395,014,500株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,927,858	138,927,858	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数100株
計	143,927,858	138,927,858	——	——

- (注) 1. 2018年6月27日開催の第112期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより事業年度末現在発行数は143,927,858株減少し、143,927,858株となっております。
2. 2019年5月10日開催の取締役会決議により、2019年5月31日付で自己株式5,000,000株を消却いたしました。これにより提出日現在発行数は同数減少し、138,927,858株となっております。
3. 2018年4月26日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。なお、当事業年度末日後からこの有価証券報告書提出日までに決議されたストックオプションは以下のとおりであります。

決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名及び執行役員9名

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月31日(注1)	△3,000	287,855	—	49,759	—	39,704
2018年10月1日(注2)	△143,927	143,927	—	49,759	—	39,704

(注1) 自己株式の消却による減少であります。

(注2) 株式併合(2株を1株の割合で併合)による減少であります。

(注3) 2019年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月31日に自己株式5,000千株を消却し発行済株式総数は同数減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	48	31	587	161	1	11,597	12,425	—
所有株式数 (単元)	—	627,419	10,344	231,034	201,328	1	366,800	1,436,926	235,258
所有株式数の 割合(%)	—	43.66	0.71	16.07	14.01	0.00	25.52	100.00	—

(注) 1. 自己株式11,923,488株は、「個人その他」に119,234単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び57株含まれております。

3. 2018年4月26日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,288	6.27
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	6,106	4.62
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,278	3.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,759	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,589	2.71
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,561	2.69
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見一丁目11番11号	3,517	2.66
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,336	2.52
千葉県民共済生活協同組合	千葉県船橋市本町二丁目3番11号	3,100	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,969	2.24
計	—	42,505	32.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,923,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 131,769,200	1,317,692	同上
単元未満株式	普通株式 235,258	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	143,927,858	—	—
総株主の議決権	—	1,317,692	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が12個含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士 見一丁目11番11号	11,923,400	—	11,923,400	8.28
計	—	11,923,400	—	11,923,400	8.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、第7号及び第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得（株式併合により生じた端数株式の取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2018年10月30日）での決議状況 （取得期間 2018年10月30日）	1,214	991,838
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,214	991,838
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(注) 1. 2018年6月27日開催の第112期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合に伴う1株未満の端数株式の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取を行ったものであります。

2. 買取単価は、買取日の東京証券取引所における当行普通株式の終値であります。

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得（市場買付による取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2019年5月10日）での決議状況 （取得期間 2019年5月13日～2019年9月20日）	1,500,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	406,000	256,678,600
提出日現在の未行使割合（%）	72.93	78.61

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得（単元未満株式の取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	13,533	6,816,771
当期間における取得自己株式	50	33,362

(注) 1. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 当事業年度における取得自己株式のうち、株式併合前の単元未満株式の買取による自己株式12,398株、株式併合後の同株式は1,135株であります。

3. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	5,000,000	5,290,665,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプション行使)	308,600	165,524,399	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	53	56,850	—	—
その他 (株式併合による減少)	11,921,192	—	—	—
保有自己株式数	11,923,488	—	7,329,538	—

- (注) 1. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 当事業年度における「その他 (ストック・オプション行使)」は、全て株式併合前であります。
3. 当事業年度における「その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)」は、全て株式併合後であります。
4. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、お客さまや地域社会からの信頼にお応えするため、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、ステークホルダーへの適切な配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針とし、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関としております。また、当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上していません。

当期の配当金につきましては、中間配当金として1株当たり5円50銭、期末配当金として1株当たり11円といたしました。なお、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っており、中間配当金5円50銭は株式併合前の配当額、期末配当11円は株式併合後の配当額であります。

内部留保資金につきましては、お客さまへのサービス向上のための設備投資を行うとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月6日 取締役会決議	1,452	5.5
2019年6月26日 定時株主総会決議	1,452	11.0

(注) 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったため、配当の基準日が2018年9月30日である2018年11月6日取締役会決議に基づく1株当たり配当額は、当該株式併合の影響を考慮しない1株当たり配当額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制の強化を図っており、お客さま、地域社会、株主の皆さま、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く、公正かつ効率的で健全な経営の実践に努めております。

また、2018年度より2020年度までを計画期間とする第18次中期経営計画「α ACTION PLAN 2021」において、コーポレート・ガバナンスとリスク管理態勢の一層の強化を掲げており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、取締役会及び監査役会を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。

取締役会は、独立性の高い社外取締役3名を含む9名で構成され、定款の定めにより取締役頭取である熊谷 俊行が議長となっております。定時の他、必要に応じて開催し重要事項の決定ならびに業務の執行状況について報告を行っております。また、取締役会が効率的に行われることを補佐するため、取締役会の下位機関として経営会議を設置し、取締役会付議事項の協議や行内規定に定めた重要事項の決定を行うとともに、執行役員制度の導入により、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制を確立しています。

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、互選により常勤監査役である深山 正嗣が議長となっております。常勤監査役は、経営会議の他、各種委員会等に出席し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価に基づいた的確な助言を行っております。また、社外監査役は、経営陣から独立した中立的な立場で取締役会に出席することにより、経営監視の実効性を高めております。

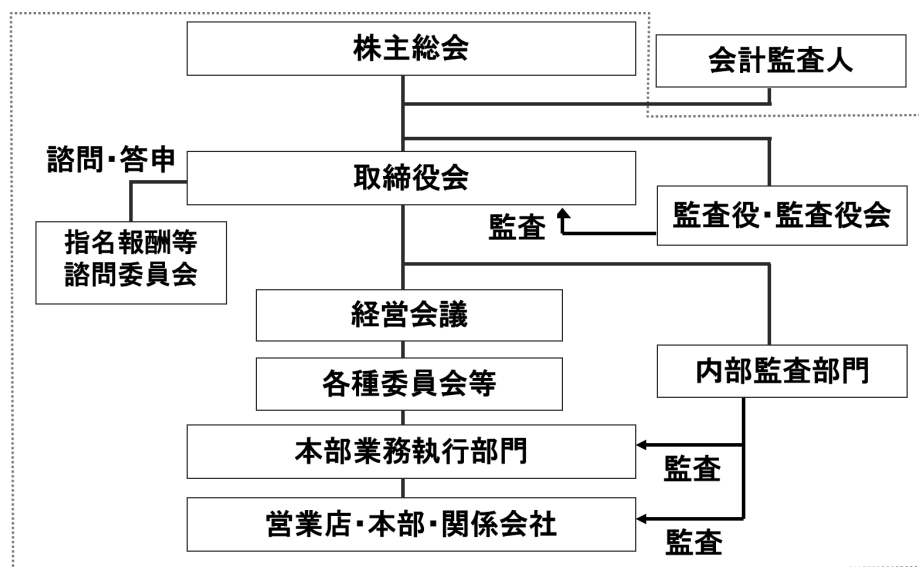
なお、取締役、監査役及び執行役員の氏名等は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

〔当該体制を採用する理由〕

当行は監査役制度を採用しております。監査役5名のうち過半数となる3名が社外監査役であり、監査の透明性及び実効性が確保され、経営監視機能が十分に発揮されているものと判断しております。また、取締役会の的確かつ迅速な意思決定と監督機能の強化を目的として、全体の3分の1となる3名の社外取締役を選任し、ガバナンス体制の高度化を図っております。

加えて、2018年12月より、取締役及び監査役の指名・報酬等について公正性・透明性・客観性を確保することを目的に、取締役会の諮問機関として、指名報酬等諮問委員会を設置しています。委員は、過半数を独立社外取締役が占めるものとし、現在は取締役頭取(熊谷 俊行)と独立社外取締役3名(齊藤 康、秋山 勝貞、内村 廣志)によって構成されています。また、委員長は互選により選定しています。同委員会においては、取締役・監査役の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、取締役・監査役の報酬限度額に関する事項、各取締役の報酬に関する事項、その他経営上重要な事項で委員長が必要と認めた事項について審議し、取締役会に報告しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



[内部統制システムの整備状況]

当行では、適正かつ効率的な対応が図れるよう、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を取締役会において決議し、以下の8項目の体制を整備しております。

- i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「行動規範」を明文化するとともに、「コンプライアンス規定」を制定し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。また、当行の企業倫理を実践するため、全役職員が日常生活・業務行動におけるコンプライアンスの手引書を指針として活用し、コンプライアンス体制の実効性の向上に努める。
 - b. 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」、並びに代表取締役を担当役員とするコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
 - c. コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会の承認を得て、その実施状況について、取締役会に定期的に報告を行う。
 - d. 役職員の法令等に違反する行為を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン規定」を制定し、適切な運用を図る。
 - e. 市民社会及び企業活動の安全や秩序に脅威を与える、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応し、関係を遮断する。
- ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、行内規定に則り、適切な保存及び管理を行う。
 - b. 取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- iii) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - a. 「リスク管理基本規定」をはじめとする各種リスク管理規定を整備し、リスク管理の方針や管理方法を定める。
 - b. 各種リスク毎の管理担当部署及び当行全体のリスク管理統括部署を明確にする等、リスク管理体制を整備する。
 - c. 内部監査部門は、リスク管理態勢の適切性について、独立した立場から監査を行う。
 - d. 大規模災害等のリスク発生時の対応等を、「緊急時対策規定」及び各種マニュアルに定め、必要に応じて訓練を実施する。
 - e. 取締役会は、定期的にリスク管理に関する報告を受け、必要な決定を行う。
- iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は経営計画のほか、事業年度毎に業務方針を定め、企業として達成すべき目標を明確にし、業務運営及び業績管理を行う。
 - b. 迅速な意思決定と、慎重な審議を行うため、取締役等で構成する「経営会議」を設置する。
 - c. 執行役員制度を設け、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化・効率化を図る。

- d. 各部門の担当職務及びその権限を明確にするため、「業務分掌規定」等を制定し、取締役の職務執行の効率性確保に努める。
- v) 当行並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当行及びその子会社からなる企業集団（以下「京葉銀行グループ」という）における業務の適正を確保するため、「関連会社管理規定」を制定するとともに、子会社各社（以下「グループ各社」という）に対し、必要に応じて、取締役及び監査役を派遣する。
 - b. グループ各社から当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制を整備し、一体的な経営管理を行う。
 - c. 当行からグループ各社へ必要な指導・助言を行う体制を整備し、京葉銀行グループが効率的な業務運営を確保できる体制を構築する。
 - d. グループ各社のコンプライアンス及びリスク管理等の体制構築につき指導・監督を行うとともに、当行の内部監査部門がグループ各社への内部監査を実施し、京葉銀行グループ全体として、業務の適正が確保されるよう努める。
 - e. 「財務報告に係る内部統制規定」を制定し、京葉銀行グループにおける財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用する。
- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役がその職務を補助すべき使用人として、監査役室に監査役補助者を配置するとともに、監査役補助者に対する監査役の指示の実効性を確保する。
 - b. 監査役がその職務を補助すべき使用人の任命及び人事異動等雇用条件に関する事項については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- vii) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 取締役及び使用人は当行またはグループ各社において著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - b. グループ各社の取締役、監査役及び使用人、または、これらの者から報告を受けた者は、当行またはグループ各社において著しい損害を及ぼすおそれのある事項について、直ちに監査役に報告する。
 - c. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人、並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - d. 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。
- viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、代表取締役及び内部監査部門、会計監査人等と定期的な会合をもち、意見交換を行う。
 - b. 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができる。
 - c. 監査役が職務の執行について生ずる費用についてあらかじめ予算を設けるとともに、監査役よりその職務の遂行上必要な費用の請求を受けたときは、速やかにこれを支払う。

〔リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況〕

当行では、リスク管理基本規定をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、リスク管理の方針や管理の方法を明確にしています。具体的には、融資・市場・事務・システム等部門毎にリスク管理部署を定め、その特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理部リスク管理グループが、リスク管理統括部署として各リスクを統一的に管理し、リスクの把握及びコントロールを行っております。

リスクを管理・協議するための組織としては、リスク管理委員会とALM委員会を設置しております。リスク管理委員会は、当行のリスク全般に関する事項について状況の把握と改善策の検討を行い、各種リスクに対する認識の統一とリスク管理を重視する企業風土の醸成を図るとともに、リスク管理態勢全般の整備・構築を行うことを目的としております。一方ALM委員会は、資産・負債の総合管理について検討し、リスクを極小化して収益を極大化すべく、経営意思決定のための報告・提言を行うことを目的としております。

コンプライアンスにつきましては、リスク管理部担当役員をコンプライアンス担当役員とし、リスク管理部コンプライアンス統括グループをコンプライアンス統括部署として明確に定め、定期的に本部関係部署によるコンプライアンス委員会でコンプライアンス全般について協議するとともに、全営業店及び本部各グループに法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙やコンプライアンス研修等を行っております。また、銀行員としての行動規範や法令遵守ガイダンス、融資取組時の規範等を盛り込んだコンプライアンスファイルを制定し、日常業務等における指針・手引として活用し意識の徹底を図る等、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

〔責任限定契約の内容の概要〕

当行と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

〔取締役の定数及び選任決議の要件〕

当行の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。なお取締役は、株主総会において選任する旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

〔自行の株式の取得〕

当行は、機動的に資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引または金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付の方法により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

〔株主総会の特別決議要件〕

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨を定款に定めております。

〔中間配当〕

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	熊谷 俊行	1957年11月25日生	1981年5月 当行入行 2008年6月 経営企画部長 2009年6月 取締役経営企画部長 2012年6月 常務取締役経営企画部長 2014年6月 専務取締役 2016年6月 取締役頭取 (現職)	2019年6月 から2年	43
取締役副頭取 (代表取締役)	橋本 清	1957年11月27日生	1981年5月 当行入行 2008年6月 融資第一部長 2010年6月 取締役融資第一部長 2011年6月 取締役事務部長兼事務センター所長 2013年6月 常務取締役 2016年6月 専務取締役専務執行役員 2018年6月 取締役副頭取 (現職)	2018年6月 から2年	16
取締役 専務執行役員	大島 浩司	1960年1月22日生	1982年5月 当行入行 2009年6月 実務支店長 2011年6月 取締役東京支店長 2014年6月 常務取締役営業企画部長 2014年10月 常務取締役資金証券部長 2016年6月 常務取締役常務執行役員 2017年6月 取締役常務執行役員 2018年6月 取締役専務執行役員 (現職)	2019年6月 から2年	19
取締役 常務執行役員	君塚 一郎	1961年2月24日生	1983年5月 当行入行 2011年6月 人事部長 2013年6月 取締役人事部長 2016年6月 取締役常務執行役員 (現職)	2019年6月 から2年	10
取締役 常務執行役員	秋山 智	1964年3月4日生	1986年5月 当行入行 2013年6月 柏支店長 2015年6月 取締役船橋支店長 2016年6月 執行役員船橋支店長 2017年6月 常務執行役員 2018年6月 取締役常務執行役員 (現職)	2018年6月 から2年	16
取締役 常務執行役員	市川 達史	1963年10月9日生	1987年5月 当行入行 2014年6月 個人融資部長 2016年6月 執行役員経営企画部長 2018年6月 常務執行役員 2019年6月 取締役常務執行役員 (現職)	2019年6月 から2年	14
取締役	齋藤 康	1942年6月3日生	1993年12月 山形大学教授 1995年5月 千葉大学教授 2005年4月 国立大学法人千葉大学医学部附属病院院長 2007年4月 国立大学法人千葉大学理事・副学長 2008年4月 同学長 2014年3月 同学長退任 2014年4月 千葉市病院事業管理者 (現職) 2014年6月 当行取締役 (現職)	2018年6月 から2年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	秋山 勝貞	1950年11月28日生	1974年4月 日本銀行入行 1981年7月 同秘書室 1983年7月 同ロンドン駐在参事付 1992年5月 同企画局政策広報課長 1994年10月 同企画局調整課長 1997年7月 同下関支店長 1998年9月 同考査局考査役 2000年5月 同発券局長 2003年5月 同政策委員会室長 2005年9月 同退職 2005年9月 一般社団法人第二地方銀行協会常務理事 2015年6月 同退任 2015年6月 株式会社サンテック監査役 2015年6月 当行取締役(現職) 2019年6月 株式会社サンテック監査役退任	2019年6月 から2年	-
取締役	内村 廣志	1950年4月15日生	1974年4月 大蔵省入省 1993年7月 同国際金融局調査課長 1999年7月 金融監督庁長官官房総務課長 2000年7月 大蔵省東海財務局長 2001年7月 財務省近畿財務局長 2004年7月 同関東財務局長 2005年9月 国土交通省政策統括官 2006年7月 財務省退職 2006年7月 一般社団法人第二地方銀行協会副会長・ 専務理事 2015年10月 同退任 2016年6月 当行取締役(現職)	2018年6月 から2年	0
常勤監査役	深山 正嗣	1959年3月31日生	1981年5月 当行入行 2010年6月 監査部長 2014年6月 リスク管理部上席参事役 2016年6月 常勤監査役(現職)	2016年6月 から4年	12
常勤監査役	高橋 弘一	1962年4月3日生	1985年5月 当行入行 2014年6月 リスク管理部長 2018年6月 常勤監査役(現職)	2018年6月 から4年	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小野 功	1944年5月23日生	1968年4月 株式会社日立製作所入社 2000年1月 同金融・流通システムグループ長&CEO 2002年6月 同専務取締役情報事業統括本部長兼CEO 2004年4月 同代表執行役 執行役副社長 2006年4月 同特命顧問 2006年6月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社代表執行役 執行役社長（現株式会社日立ソリューションズ） 2006年6月 当行監査役 2010年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役会長 2010年6月 株式会社日立製作所取締役 2010年6月 当行監査役退任 2010年10月 株式会社日立ソリューションズ取締役会長 2012年4月 同相談役 2012年6月 株式会社日立製作所取締役退任 2014年4月 株式会社日立ソリューションズ名誉相談役（現職） 2014年6月 株式会社NSD監査役 2014年6月 当行監査役（現職） 2018年6月 株式会社NSD監査役退任	2018年6月 から4年	5
監査役	重田 雅行	1950年9月16日生	1974年4月 千葉県庁入庁 2007年4月 同総務部参事（兼）総務部総務課長 2008年4月 同総務部理事 2009年4月 同水道局長 2010年4月 同農林水産部長 2011年3月 同退職 2011年6月 首都圏新都市鉄道株式会社常務取締役 2014年6月 同退任 2014年6月 株式会社千葉ニュータウンセンター代表取締役専務 2016年6月 同退任 2016年6月 当行監査役（現職）	2016年6月 から4年	-
監査役	花田 力	1944年1月15日生	1966年4月 京成電鉄株式会社入社 1993年7月 同鉄道本部運輸部長 1998年6月 同取締役鉄道副本部長 2000年6月 同常務取締役 2002年6月 新京成電鉄株式会社取締役 2002年6月 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 2004年6月 同代表取締役社長 2005年6月 株式会社オリエンタルランド取締役（現職） 2011年6月 京成電鉄株式会社代表取締役会長 2015年6月 同相談役（現職） 2018年6月 当行監査役（現職） 2019年6月 新京成電鉄株式会社取締役退任	2018年6月 から4年	-
計					143

- (注) 1. 取締役齋藤康、秋山勝貞及び内村廣志は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小野功、重田雅行及び花田力は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。

(1) 常務執行役員

藤崎 一男
佐藤 聖治

(2) 執行役員

齋藤 健司
中谷 政人
芦谷 源一
谷合 克也
小坂 裕巳
吉田 稔
國井 智之

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。社外取締役は、客観的な視点からの意見を当行の経営に反映させていただくため、社外監査役は、外部の視点から当行の経営を監視していただくため選任しております。いずれも当行との間に特別な利害関係はなく、他の取締役や監査役との間に人的関係はありません。

また、社外役員6名全員が、当行が定めた社外役員の独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所へ一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役齋藤康氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が病院事業管理者を務める千葉市と当行の間には預金及び融資取引があり、同氏が学長を務めていた千葉大学へ研究支援目的で寄付を行っております。いずれの取引も、規模・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役秋山勝貞氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が常務理事を務めていた一般社団法人第二地方銀行協会と当行の間には、会費等の支払いがありますが、規模・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役内村廣志氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が副会長・専務理事を務めていた一般社団法人第二地方銀行協会と当行の間には、会費等の支払いがありますが、規模・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役小野功氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が取締役を務めていた株式会社日立製作所と当行の間には、預金及び融資取引があり、同社へは当行からシステム関連の支払いがあります。また、取締役会長を務めていた株式会社日立ソリューションズと当行の間には、預金取引があり、同社へは当行からシステム関連の支払いがあります。いずれの取引も、規模・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役重田雅行氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が代表取締役専務を務めていた株式会社千葉ニュータウンセンターと当行の間には、預金及び融資取引があります。また、農林水産部長を務めていた千葉県、常務取締役を務めていた首都圏新都市鉄道株式会社と当行の間には、それぞれ預金及び融資取引、預金取引があります。いずれの取引も、規模・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役花田力氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が代表取締役会長を務めていた京成電鉄株式会社と当行の間には、預金及び融資取引がありますが、規模・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当行の「社外役員の独立性判断基準」

当行における社外取締役又は社外監査役は、現在又は最近（注1）において、以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当行を主要な取引先（注2）とする者、それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、又は、その重要な子会社の業務執行者。
2. 当行の主要な取引先（注3）である者、それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、又は、その重要な子会社の業務執行者。
3. 当行から役員報酬以外に、過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）。
4. 当行の主要株主（注4）、又はその業務執行者。
5. 次に掲げる者（重要（注5）でない者を除く）の近親者（注6）。
 - (1) 上記1から4までに該当する者。
 - (2) 当行及びその子会社の取締役、監査役及び重要な使用人等。

（注1）実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

（注2）当行より、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上の支払がある先。

（注3）当行に対し、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上の支払のある先。

（注4）総議決権の10%以上を所有する株主。

（注5）業務執行者については会社・取引先の役員を、会計事務所や法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士などを指す。

（注6）二親等内の親族。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会への出席、主要な書類の閲覧及び他の役職員との協議等を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査と相互に連携するとともに、内部統制部門からの報告を受けており、監督または監査の実効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当行の常勤監査役は2名、社外監査役は3名であります。

監査役は、業務の執行状況について、諸法令や行内規定等との適合性に関する監査を実施しております。会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と、監査の実施状況等について、随時意見や情報の交換を行っており、監査の適切性と実効性を高めております。また、監査部による監査役説明会や監査実施状況報告が定期的に実施されているほか、監査部との保有情報の共有や意見交換が常時行われており、内部統制システムの有効性と適切性を高めております。

② 内部監査の状況

当行では、監査部による内部監査を通じ、銀行組織の機能充実を図っております。監査部は22名（2019年3月31日現在）の体制をとり、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等への遵守性や有効性を監査し、その状況と改善事項を取締役や監査役及び取締役会へ報告しております。

内部監査、監査役監査、会計監査の各監査は相互に連携し、内部統制部門に対する監査を適宜実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

小澤 裕治

小松崎 謙

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 18名

d. 監査法人の選定方針と理由

当行では会計監査人の選定にあたり、会社法所定の会計監査人の欠格事由のないこと、公認会計士法上の著しい利害関係その他の同法の業務制限に当たらないこと、金融商品取引法の定める特別の利害関係のないこと、及び日本公認会計士協会倫理規則に基づく独立性を保持していることを確認しております。

また、監査の適切性及び実効性の確保のため、監査業務の品質管理体制や情報管理態勢等は整備され、監査上の発見事項や重要な検討事項等について十分な説明や意見交換がなされるか、について考慮するものとしております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士監査審査会による監査結果の聴取、監査態勢及び監査計画並びに監査結果の説明、期中コミュニケーションや関連部署ヒアリングなどに基づいて行ない、当行に対する監査は厳正かつ厳格に行われていると評価しています。

f. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	—	57	—
連結子会社	—	—	—	—
計	57	—	57	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬に対して、監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、適切であると判断し同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬（役員賞与）及び株式報酬型ストック・オプションで構成されております。なお、社外取締役に対する報酬は、独立性を確保するため、固定報酬のみとしております。

取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬等諮問委員会を設置しており、取締役及び監査役の報酬限度額や各取締役の報酬に関する協議を行っております。同委員会における協議ののち、取締役及び監査役の報酬限度額については株主総会において、各取締役の報酬については取締役会において、それぞれ決定することとしております。

取締役に対する報酬は、役職位ごとの職責や役割に応じた固定報酬及び各事業年度の業績等を勘案した業績連動報酬（役員賞与）を支給することとしております。現在の固定報酬及び業績連動報酬（役員賞与）の金額は、2011年6月29日付株主総会決議により、合わせて年額4億80百万円以内（定款上の取締役員数15名以内）としております。

また、中長期に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションを導入しております。現在の株式報酬型ストック・オプションの報酬額は、2011年6月29日付株主総会決議により、上記の固定報酬及び業績連動報酬（役員賞与）の金額とは別枠で、年額1億20百万円以内（定款上の取締役員数15名以内）としております。

業績連動報酬は、株主重視の経営意識を高めるため各事業年度の経営活動を反映する当期純利益を参考指標とし、指名報酬等諮問委員会の協議を経て、取締役会にて支給額を決定しております。当事業年度におきましては、業績連動報酬とそれ以外の報酬の支給割合は、概ね25対75となっております。

なお、当事業年度における当期純利益（単体）の目標は125億円、実績は105億26百万円となっております。

監査役に対する報酬は、独立性を確保するためすべて固定報酬とし、監査役の協議により決定されております。現在の固定報酬の金額は、2011年6月29日付株主総会決議により、年額1億円以内（定款上の監査役員数5名以内）としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	その他
取締役（社外取締役を除く）	7	255	139	60	55	—
監査役（社外監査役を除く）	3	44	44	—	—	—
社外役員	7	26	26	—	—	—

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の投資株式は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先および当行グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合や、地域の開発、振興に寄与し発展に貢献するなどの場合において、保有しております。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、適切なリスク管理・収益管理態勢のもと定期的に検証し、保有の適切性が認められない場合、取引先企業と十分な対話を経た上で、縮減を進めてまいります。

個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年、取締役会にて、保有の目的の適正性、資本コストを考慮した経済合理性等を精査し保有の適否を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	29	34,607
非上場株式	48	728

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	0	—	
非上場株式	1	0	業務上の協力関係の構築のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	4	1,686
非上場株式	0	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社千葉銀行	10,187,518	10,187,518	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	6,122	8,710		
東海旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	5,142	4,026		
住友不動産株式会社	946,000	946,000	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	4,338	3,722		
株式会社オリエンタルランド	260,000	260,000	千葉県を地盤とする企業。当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	3,268	2,824		
東日本旅客鉄道株式会社	250,000	250,000	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	2,670	2,465		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	760,798	1,004,198	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	2,563	3,369		
新日本建設株式会社	2,383,728	2,383,728	千葉県を地盤とする企業。当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	2,338	2,757		
SOMPOホールディングス株式会社	386,357	467,657	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	1,583	2,002		
京成電鉄株式会社	340,000	340,000	千葉県を地盤とする企業。当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	1,366	1,111		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	343,200	343,200	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	1,330	1,529		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,500,000	1,500,000	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	825	1,045		
株式会社テクノ菱和	723,800	723,800	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	618	596		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本瓦斯株式会社	140,000	200,000	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	428	994		
K&Oエナジーグループ株式会社	240,065	240,065	千葉県を地盤とする企業。当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	365	401		
株式会社武蔵野銀行	149,451	149,451	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	330	501		
株式会社関西みらい フィナンシャルグループ	274,418	(注) 2	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	215	485		
株式会社ジャックス	108,034	108,034	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	192	252		
株式会社名古屋銀行	51,000	51,000	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	182	201		
株式会社愛知銀行	48,700	48,700	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	167	261		
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	37,250	37,250	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	148	160		
イオン株式会社	60,786	60,786	営業に関する情報交換等当社との協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	140	115		
南総通運株式会社	60,000	60,000	千葉県を地盤とする企業。当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	74	83		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	400,000	400,000	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	68	76		
株式会社シー・ヴ イ・エス・ペイエリ ア	52,800	52,800	千葉県を地盤とする企業。当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	38	37		
株式会社筑波銀行	150,660	150,660	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	29	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ファミリー	40,000	40,000	千葉県を地盤とする企業。当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	18	19		
株式会社イトーキ	33,187	33,187	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	17	23		
株式会社青山財産ネットワーク	9,000	9,000	当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	14	20		
株式会社市進ホールディングス	15,000	15,000	千葉県を地盤とする企業。当社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	7	5		

- (注) 1. 定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。
2. 前事業年度に保有していた株式会社みなと銀行株式231,400株は、経営統合に伴う株式交換により、2018年4月1日付で株式会社関西みらいフィナンシャルグループ株式548,418株となっております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	44	43,987	44	52,373
非上場株式	0	—	0	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	1,375	4,391	14,449
非上場株式	—	—	—

e. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

f. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	291,325	275,936
コールローン及び買入手形	9,900	6,265
商品有価証券	4,195	4,247
有価証券	※7,※12 928,118	※7,※12 888,553
貸出金	※1,※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,454,643	※1,※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,613,625
外国為替	4,292	2,949
その他資産	※7 31,898	※7 40,335
有形固定資産	※10,※11 65,706	※10,※11 63,385
建物	28,077	26,684
土地	※9 31,175	※9 31,106
建設仮勘定	409	94
その他の有形固定資産	6,043	5,499
無形固定資産	4,471	5,661
ソフトウェア	2,329	2,261
ソフトウェア仮勘定	1,941	3,200
その他の無形固定資産	200	199
繰延税金資産	42	37
支払承諾見返	4,400	3,915
貸倒引当金	△9,495	△9,545
資産の部合計	4,789,498	4,895,368
負債の部		
預金	※7 4,419,524	※7 4,556,163
譲渡性預金	13,500	16,000
借入金	※7 31,400	-
外国為替	225	173
その他負債	10,324	10,782
賞与引当金	1,281	1,245
役員賞与引当金	66	66
退職給付に係る負債	2,631	2,669
役員退職慰労引当金	5	5
利息返還損失引当金	12	8
睡眠預金払戻損失引当金	622	623
偶発損失引当金	680	867
繰延税金負債	6,316	3,349
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,643	※9 4,639
支払承諾	4,400	3,915
負債の部合計	4,495,633	4,600,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
利益剰余金	167,453	174,810
自己株式	△12,947	△12,789
株主資本合計	243,970	251,485
その他有価証券評価差額金	40,483	33,642
土地再評価差額金	※9 6,602	※9 6,858
退職給付に係る調整累計額	△1,390	△1,663
その他の包括利益累計額合計	45,695	38,837
新株予約権	346	293
非支配株主持分	3,852	4,238
純資産の部合計	293,865	294,855
負債及び純資産の部合計	4,789,498	4,895,368

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	65,139	67,465
資金運用収益	49,713	48,735
貸出金利息	37,176	37,183
有価証券利息配当金	11,961	10,934
コールローン利息及び買入手形利息	106	140
預け金利息	468	466
その他の受入利息	0	9
役務取引等収益	10,662	11,370
その他業務収益	1,569	1,380
その他経常収益	3,193	5,979
償却債権取立益	3	4
その他の経常収益	※1 3,190	※1 5,974
経常費用	47,351	51,794
資金調達費用	860	811
預金利息	567	503
譲渡性預金利息	3	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	△16	△14
債券貸借取引支払利息	306	320
借入金利息	0	0
役務取引等費用	3,811	4,003
その他業務費用	648	1,775
営業経費	※2 38,389	※2 37,418
その他経常費用	3,641	7,785
貸倒引当金繰入額	916	5,055
その他の経常費用	※3 2,725	※3 2,730
経常利益	17,787	15,670
特別利益	106	-
固定資産処分益	106	-
特別損失	287	238
固定資産処分損	246	101
減損損失	※4 41	※4 137
税金等調整前当期純利益	17,606	15,432
法人税、住民税及び事業税	5,104	4,716
法人税等調整額	122	△23
法人税等合計	5,227	4,693
当期純利益	12,378	10,739
非支配株主に帰属する当期純利益	262	191
親会社株主に帰属する当期純利益	12,116	10,547

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	12,378	10,739
その他の包括利益	※1 1,014	※1 △6,914
その他有価証券評価差額金	62	△6,638
退職給付に係る調整額	952	△276
包括利益	13,393	3,824
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,009	3,433
非支配株主に係る包括利益	383	390

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,704	158,239	△12,973	234,730
当期変動額					
剰余金の配当			△2,899		△2,899
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,116		12,116
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分			△3	42	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	9,213	26	9,239
当期末残高	49,759	39,704	167,453	△12,947	243,970

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,541	6,602	△2,342	44,802	287	3,398	283,219
当期変動額							
剰余金の配当							△2,899
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,116
自己株式の取得							△16
自己株式の処分							38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△57	-	951	893	58	454	1,406
当期変動額合計	△57	-	951	893	58	454	10,646
当期末残高	40,483	6,602	△1,390	45,695	346	3,852	293,865

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,704	167,453	△12,947	243,970
当期変動額					
剰余金の配当			△2,902		△2,902
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,547		10,547
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分			△31	165	133
土地再評価差額金の取崩			△255		△255
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,357	157	7,514
当期末残高	49,759	39,704	174,810	△12,789	251,485

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,483	6,602	△1,390	45,695	346	3,852	293,865
当期変動額							
剰余金の配当							△2,902
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,547
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							133
土地再評価差額金の取崩							△255
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,840	255	△272	△6,857	△53	385	△6,525
当期変動額合計	△6,840	255	△272	△6,857	△53	385	989
当期末残高	33,642	6,858	△1,663	38,837	293	4,238	294,855

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,606	15,432
減価償却費	4,460	4,320
減損損失	41	137
貸倒引当金の増減(△)	△234	50
賞与引当金の増減額(△は減少)	△11	△35
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△595	△677
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3	0
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△3	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	49	0
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	51	187
資金運用収益	△37,751	△37,800
資金調達費用	860	811
有価証券関係損益(△)	△14,325	△14,918
為替差損益(△は益)	252	△233
固定資産処分損益(△は益)	139	101
貸出金の純増(△)減	△183,169	△158,982
預金の純増減(△)	182,448	136,639
譲渡性預金の純増減(△)	-	2,500
借入金の純増減(△)	△1,000	△31,400
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,032	△78
コールローン等の純増(△)減	△3,818	3,635
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,430	1,343
外国為替(負債)の純増減(△)	119	△51
資金運用による収入	37,741	37,817
資金調達による支出	△1,065	△843
その他	△12,453	△7,569
小計	△13,117	△49,617
法人税等の支払額	△4,764	△4,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,881	△54,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△34,164	△56,132
有価証券の売却による収入	58,032	63,924
有価証券の償還による収入	64,059	26,399
投資活動としての資金運用による収入	12,238	11,151
有形固定資産の取得による支出	△2,525	△1,332
有形固定資産の売却による収入	212	-
無形固定資産の取得による支出	△1,760	△2,010
その他	△124	△85
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,967	41,914

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,899	△2,902
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△16	△7
自己株式の売却による収入	156	133
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,763	△2,781
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	75,322	△15,467
現金及び現金同等物の期首残高	213,628	288,950
現金及び現金同等物の期末残高	※1 288,950	※1 273,483

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

株式会社京葉銀カード

株式会社京葉銀保証サービス

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,194百万円（前連結会計年度末は11,090百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	2,020百万円	1,624百万円
延滞債権額	42,474百万円	39,216百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	52百万円	49百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,798百万円	1,444百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	46,346百万円	42,335百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	12,200百万円	11,375百万円

※6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	2,020百万円	2,010百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	33,303百万円	2,051百万円
計	33,303百万円	2,051百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,415百万円	2,498百万円
借入金	31,400百万円	－百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	129,638百万円	150,375百万円
その他資産	20,087百万円	28,087百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証金	3,399百万円	3,331百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	685,426百万円	685,079百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	15,645百万円	15,449百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	54,366百万円	56,851百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	1,952百万円	1,943百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	1,490百万円	5,184百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	2,440百万円	5,127百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	13,838百万円	13,580百万円
減価償却費	4,460百万円	4,320百万円
退職給付費用	1,220百万円	960百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸出金償却	15百万円	92百万円
株式等売却損	261百万円	一百万円
株式等償却	1百万円	一百万円

※4. 減損損失

当行グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産 2件	建物・動産	41百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額41百万円（建物37百万円、動産3百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産については、正味売却価額を原則として零としております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産 3件	土地・建物・動産等	137百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額137百万円（土地69百万円、建物59百万円、動産等7百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産については、正味売却価額を原則として零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,414	△5,457
組替調整額	△2,320	△4,000
税効果調整前	94	△9,458
税効果額	△32	2,820
その他有価証券評価差額金	62	△6,638
退職給付に係る調整額		
当期発生額	829	△716
組替調整額	539	317
税効果調整前	1,369	△398
税効果額	△417	121
退職給付に係る調整額	952	△276
その他の包括利益合計	1,014	△6,914

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	287,855	—	—	287,855	
合計	287,855	—	—	287,855	
自己株式					
普通株式	24,195	32	88	24,138	※
合計	24,195	32	88	24,138	

※普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 32千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使 66千株

相互保有株式の売却 21千株

単元未満株式の売渡し 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	346	
	合計		—	—	—	—	346	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,450	5.5	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,450	5.5	2017年9月30日	2017年11月27日

※2017年6月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金が1百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,450	利益剰余金	5.5	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	287,855	—	143,927	143,927	※1、2
合計	287,855	—	143,927	143,927	
自己株式					
普通株式	24,138	14	12,229	11,923	※1、3
合計	24,138	14	12,229	11,923	

※1. 2018年6月27日開催の第112期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

※2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

株式併合 143,927千株

※3. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 13千株

株式併合に伴う1株未満の端数株式の買取り 1千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

株式併合 11,921千株

ストック・オプションの権利行使 308千株

単元未満株式の売渡し 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—				293	
	合計		—				293	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,450	5.5	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	1,452	5.5	2018年9月30日	2018年12月3日

（注）2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,452	利益剰余金	11.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	291,325 百万円	275,936 百万円
日本銀行以外への預け金	△2,375 百万円	△2,453 百万円
現金及び現金同等物	288,950 百万円	273,483 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	295	245
1年超	1,922	1,677
合計	2,218	1,922

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、千葉県を営業基盤とする地域金融機関として、預金や貸出業務及び各種金融サービスのほか、有価証券投資などを行っております。資金調達は預金を中心に行い、社債や債権流動化による調達は行っていません。また、資金運用は中小企業向けや住宅ローンを中心とした貸出業務及び国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な金融商品での運用は行っていません。

また、金利変動により現在価値や期間収益が変動する金融資産及び金融負債を保有しているため、金利の変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件通りに債務が履行されない可能性があります。有価証券は国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、一般顧客から調達する預金であり、当行の信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産・金融負債が純額で資産超または負債超となった場合、為替相場が変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。なお、連結子会社についても当行の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理規定」に定めた信用リスク管理の基本方針、融資の基本姿勢に則り、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、信用格付、問題債権の対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業店のほか融資部等の信用リスク管理所管部署が行っております。また、信用リスクを分散するため「与信ポートフォリオ管理要領」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的に取締役会等への報告を行っております。さらに与信管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、「ALM委員会規定」に金利動向の予測、金利リスク量の把握、分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。リスク管理を統括するリスク管理部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っていません。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会で年度ごとの運用方針を決定したうえ、「市場関連リスク管理規定」等に従いリスクの管理を行っております。資金運用を所管する資金証券部は、年間の投資限度額を設定し債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部及びALM委員会に報告し、検討、分析を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があります。資金証券部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク要因である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」「有価証券」のうち債券及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」のうち株式であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、V a Rによる定量的分析を利用しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2019年3月31日現在、当行の市場リスク量は、全体で24,197百万円（2018年3月31日現在は31,296百万円）です。なお、当行では、算定したV a Rの値と実際の損益を比較するバックテストを実施しており、算定にあたり使用する計測モデルは市場リスクを適切に捕捉していることを確認しております。

ただし、V a Rは過去の一定期間（観測期間）の金利、株価の変動をベースに統計的手法により市場リスク量を計測する方法であり、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生によるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に流動性リスクの適切な管理を行うことを明記し、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また「流動性危機時におけるコンティンジェンシー・プラン」を策定し、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	291,325	291,325	—
(2) 有価証券	927,063	942,230	15,167
満期保有目的の債券	131,250	146,418	15,167
その他有価証券	795,812	795,812	—
(3) 貸出金	3,454,643		
貸倒引当金（*）	△9,368		
	3,445,275	3,453,354	8,078
資 産 計	4,663,663	4,686,910	23,246
(1) 預金	4,419,524	4,419,605	81
(2) 譲渡性預金	13,500	13,500	—
負 債 計	4,433,024	4,433,105	81

（*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	275,936	275,936	—
(2) 有価証券	887,451	902,160	14,708
満期保有目的の債券	131,077	145,786	14,708
その他有価証券	756,373	756,373	—
(3) 貸出金	3,613,625		
貸倒引当金（*）	△9,375		
	3,604,250	3,625,327	21,077
資 産 計	4,767,638	4,803,424	35,785
(1) 預金	4,556,163	4,556,187	24
(2) 譲渡性預金	16,000	16,000	—
負 債 計	4,572,163	4,572,187	24

（*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。投資信託は、投資信託委託会社から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
①非上場株式(*1)(*2)	724	725
②その他の証券(*1)	330	376
合 計	1,054	1,101

(*1) 上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	260,171	—	—	—	—	—
有価証券 (*1)	25,671	191,402	213,856	144,485	30,670	99,325
満期保有目的の債券	—	37,800	—	52,000	—	41,704
うち国債	—	—	—	50,000	—	40,000
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	2,000	—	1,704
その他	—	37,800	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	25,671	153,602	213,856	92,485	30,670	57,620
うち国債	—	133,000	189,500	80,000	20,000	57,000
地方債	10,193	12,248	5,840	5,075	5,260	—
社債	13,354	7,717	16,637	7,410	5,410	620
その他	2,124	637	1,879	—	—	—
貸出金 (*2)	597,734	560,137	411,121	322,272	439,015	1,079,867
合 計	883,577	751,540	624,977	466,757	469,685	1,179,192

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない44,494百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	243,533	—	—	—	—	—
有価証券 (*1)	93,633	205,759	200,221	80,395	12,689	103,251
満期保有目的の債券	17,514	20,300	40,000	12,000	—	41,503
うち国債	—	—	40,000	10,000	—	40,000
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	14	—	—	2,000	—	1,503
その他	17,500	20,300	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	76,119	185,459	160,221	68,395	12,689	61,747
うち国債	63,000	158,000	141,500	60,000	—	61,200
地方債	7,365	7,773	6,340	3,075	7,120	—
社債	5,088	17,022	10,485	5,320	4,460	547
その他	665	2,663	1,896	—	1,109	—
貸出金 (*2)	624,289	575,791	423,395	350,412	449,322	1,149,573
合 計	961,457	781,550	623,617	430,807	462,011	1,252,824

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない40,840百万円は含めておりません。

(注4) 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	2,997,735	350,978	541,213	175,703	238,158	115,733
譲渡性預金	13,500	—	—	—	—	—
合計	3,011,235	350,978	541,213	175,703	238,158	115,733

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	3,088,113	374,039	517,186	236,991	216,282	123,551
譲渡性預金	16,000	—	—	—	—	—
合計	3,104,113	374,039	517,186	236,991	216,282	123,551

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)	△16	△2

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	89,746	104,423	14,676
	地方債	—	—	—
	社債	3,703	4,080	376
	その他	35,800	35,915	115
	うち外国証券	35,800	35,915	115
	小計	129,250	144,418	15,167
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,000	1,999	△0
	うち外国証券	2,000	1,999	△0
	小計	2,000	1,999	△0
合計		131,250	146,418	15,167

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	89,761	104,094	14,332
	地方債	—	—	—
	社債	3,516	3,830	313
	その他	32,800	32,879	79
	うち外国証券	32,800	32,879	79
	小計	126,077	140,803	14,725
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,000	4,983	△16
	うち外国証券	5,000	4,983	△16
	小計	5,000	4,983	△16
合計		131,077	145,786	14,708

3. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	87,626	48,263	39,363
	債券	590,811	564,918	25,893
	国債	505,250	481,175	24,075
	地方債	34,950	34,333	617
	社債	50,610	49,409	1,200
	その他	910	74	835
	うち外国証券	910	74	835
	小計	679,348	613,255	66,092
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	2,603	2,987	△384
	債券	5,959	5,976	△16
	国債	—	—	—
	地方債	4,269	4,280	△10
	社債	1,690	1,696	△5
	その他	107,901	114,637	△6,735
	うち外国証券	4,592	4,637	△44
	小計	116,464	123,601	△7,136
合計		795,812	736,856	58,955

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	67,430	35,653	31,777
	債券	583,503	560,751	22,751
	国債	508,455	487,144	21,311
	地方債	31,718	31,271	447
	社債	43,328	42,335	993
	その他	6,977	5,750	1,226
	うち外国証券	6,977	5,750	1,226
	小計	657,911	602,155	55,755
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	11,164	13,101	△1,937
	債券	955	958	△2
	国債	—	—	—
	地方債	399	400	△0
	社債	555	558	△2
	その他	86,342	90,667	△4,324
	うち外国証券	660	667	△6
	小計	98,462	104,727	△6,264
合計		756,373	706,882	49,491

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	6,235	2,440	261
債券	47,329	846	131
国債	47,329	846	131
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	4,502	—	497
うち外国証券	—	—	—
合計	58,068	3,287	890

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	10,697	5,127	—
債券	35,093	639	24
国債	35,043	639	24
地方債	—	—	—
社債	50	—	—
その他	18,188	—	1,736
うち外国証券	—	—	—
合計	63,978	5,767	1,761

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	58,956
その他有価証券	58,956
(△) 繰延税金負債	17,960
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	40,995
(△) 非支配株主持分相当額	511
その他有価証券評価差額金	40,483

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	49,497
その他有価証券	49,497
(△) 繰延税金負債	15,140
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	34,357
(△) 非支配株主持分相当額	714
その他有価証券評価差額金	33,642

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	22	—	0	0
	買建	53	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	1,220	—	3	3
	買建	34	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行は企業型の確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、職位、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行及び連結子会社は、複数の事業主により設立された確定給付型企業年金制度を採用しております。当行及び連結子会社の年金資産の額を合理的に算出しているため、連結財務諸表規則第15条の8の3の規定による注記は、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,744	30,909
勤務費用	1,134	1,096
利息費用	88	88
数理計算上の差異の発生額	131	43
退職給付の支払額	△1,311	△1,533
その他	122	122
退職給付債務の期末残高	30,909	30,727

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	26,687	28,278
期待運用収益	667	706
数理計算上の差異の発生額	961	△672
事業主からの拠出額	1,151	1,155
従業員からの拠出額	122	122
退職給付の支払額	△1,311	△1,533
年金資産の期末残高	28,278	28,057

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,903	30,720
年金資産	△28,278	△28,057
非積立型制度の退職給付債務	2,624	2,663
	6	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,631	2,669

退職給付に係る負債	2,631	2,669
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,631	2,669

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,134	1,096
利息費用	88	88
期待運用収益	△667	△706
数理計算上の差異の費用処理額	539	317
確定給付制度に係る退職給付費用	1,095	795

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	1,369	△398
合 計	1,369	△398

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,960	2,358
合 計	1,960	2,358

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債券	42%	39%
株式	46%	46%
生保一般勘定	10%	11%
その他	2%	4%
合 計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.0~0.4%	0.0~0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度125百万円、当連結会計年度164百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	88	80

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 第1回新株予約権	2012年 第2回新株予約権	2013年 第3回新株予約権	2014年 第4回新株予約権
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名	当行取締役15名	当行取締役15名	当行取締役13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 147,250株	普通株式 134,600株	普通株式 87,500株	普通株式 87,200株
付与日	2011年7月20日	2012年8月1日	2013年8月1日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。			
権利行使期間	2011年7月21日から 2041年7月20日まで	2012年8月2日から 2042年8月1日まで	2013年8月2日から 2043年8月1日まで	2014年8月1日から 2044年7月31日まで
新株予約権の数(個) (注2)	345(注3)	387(注3)	450(注3)	584(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注2)	当行普通株式 17,250株(注4)	当行普通株式 19,350株(注4)	当行普通株式 22,500株(注4)	当行普通株式 29,200株(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり1円			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注2)	発行価格 793円 資本組入額 397円	発行価格 641円 資本組入額 321円	発行価格 1,011円 資本組入額 506円	発行価格 987円 資本組入額 494円
新株予約権の行使の条件 (注2)	(注5)			
新株予約権の譲渡に関する事項(注2)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注2)	(注6)			

	2015年 第5回新株予約権	2016年 第6回新株予約権	2017年 第7回新株予約権	2018年 第8回新株予約権
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月28日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名	当行取締役6名 及び執行役員9名	当行取締役6名 及び執行役員9名	当行取締役6名 及び執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 58,800株	普通株式 114,250株	普通株式 101,250株	普通株式 81,150株
付与日	2015年7月31日	2016年8月1日	2017年7月31日	2018年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。			
権利行使期間	2015年8月1日から 2045年7月31日まで	2016年8月2日から 2046年8月1日まで	2017年8月1日から 2047年7月31日まで	2018年8月2日から 2048年8月1日まで
新株予約権の数(個) (注2)	444(注3)	1,586(注3)	1,552(注3)	1,623(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注2)	当行普通株式 22,200株(注4)	当行普通株式 79,300株(注4)	当行普通株式 77,600株(注4)	当行普通株式 81,150株(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり1円			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注2)	発行価格 1,193円 資本組入額 597円	発行価格 809円 資本組入額 405円	発行価格 859円 資本組入額 430円	発行価格 965円 資本組入額 483円
新株予約権の行使の条件 (注2)	(注5)			
新株予約権の譲渡に関する事項(注2)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注2)	(注6)			

(注1) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年10月1日付株式併合(普通株式2株につき1株の割合)による併合後の株式数に調整して記載しております。

(注2) 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注3) 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は50株とする。

(注4) 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注5) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注6)の組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注6) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注4)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注5)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当行は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2011年 第1回新株予約権	2012年 第2回新株予約権	2013年 第3回新株予約権	2014年 第4回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	45,650株	44,500株	39,400株	47,450株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	28,400株	25,150株	16,900株	18,250株
失効	—	—	—	—
未行使残	17,250株	19,350株	22,500株	29,200株

	2015年 第5回新株予約権	2016年 第6回新株予約権	2017年 第7回新株予約権	2018年 第8回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	101,250株	—
付与	—	—	—	81,150株
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	101,250株	—
未確定残	—	—	—	81,150株
権利確定後				
前連結会計年度末	37,000株	106,450株	—	—
権利確定	—	—	101,250株	—
権利行使	14,800株	27,150株	23,650株	—
失効	—	—	—	—
未行使残	22,200株	79,300株	77,600株	—

(注) 2018年10月1日付株式併合(普通株式2株につき1株の割合)による併合後の株式数に調整して記載しております。

②単価情報

	2011年 第1回新株予約権	2012年 第2回新株予約権	2013年 第3回新株予約権	2014年 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価 (円)	948円	948円	948円	948円
付与日における公正な 評価単価 (円)	792円	640円	1,010円	986円

	2015年 第5回新株予約権	2016年 第6回新株予約権	2017年 第7回新株予約権	2018年 第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価 (円)	948円	948円	948円	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,192円	808円	858円	964円

(注1) 2018年10月1日付株式併合(普通株式2株につき1株の割合)による影響を反映した金額を記載しております。

(注2) 1株あたりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年第8回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年 第8回新株予約権
株価変動性 (注1)	29.33%
予想残存期間 (注2)	3.26年
予想配当 (注3)	22円/株
無リスク利率 (注4)	△0.107%

(注1) 予想残存期間3.26年に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

(注2) 過去10年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

(注3) 2018年3月期の配当実績によります。なお、2018年10月1日付で株式併合を行ったため、当該株式併合の影響を考慮した金額である配当実績を記載しております。

(注4) 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,755百万円	6,202百万円
退職給付に係る負債	2,994百万円	2,782百万円
減価償却費	929百万円	788百万円
賞与引当金	390百万円	379百万円
その他	1,811百万円	1,987百万円
繰延税金資産小計	11,880百万円	12,140百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－百万円	△311百万円
評価性引当額小計	△194百万円	△311百万円
繰延税金資産合計	11,686百万円	11,828百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17,960百万円	△15,140百万円
繰延税金負債合計	△17,960百万円	△15,140百万円
繰延税金負債の純額	△6,274百万円	△3,312百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	42百万円	37百万円
繰延税金負債	△6,316百万円	△3,349百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	37,717	17,488	9,933	65,139

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,477	18,454	10,533	67,465

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	41	—	41

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	137	-	137

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,196円79銭	2,199円34銭
1株当たり当期純利益	91円89銭	79円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	91円62銭	79円71銭

(注) 1. 2018年6月27日開催の第112期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	293,865	294,855
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,199	4,532
(うち新株予約権)	百万円	346	293
(うち非支配株主持分)	百万円	3,852	4,238
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	289,665	290,323
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	131,858	132,004

(注) 3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,116	10,547
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	12,116	10,547
普通株式の期中平均株式数	千株	131,857	131,970
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	381	341
うち新株予約権	千株	381	341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当行は、2019年1月31日開催の取締役会において、下記の子会社の設立を決議し、2019年4月1日付で設立いたしました。

(1) 設立の目的

当行グループ一体で、お客さまの多様なニーズ・経営課題に対して最適なソリューションを提供し、地域経済の発展と地方創生の実現に積極的な貢献をすることを目的に、従来以上に専門性と付加価値の高いサービスの提供を行う子会社を設立するものです。

(2) 子会社の概要

会社名	株式会社京葉銀キャピタル&コンサルティング
本店所在地	千葉市中央区千葉港5番45号（株式会社京葉銀行千葉みなと本部内）
主な業務内容	投資事業有限責任組合の運営業務、経営コンサルティング業務、M&A業務
資本金	5,000万円
設立年月日	2019年4月1日
出資比率	当行100%

(自己株式の取得及び消却)

当行は、資本効率の向上により、株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため、2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。また、同日開催の取締役会において、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2019年5月31日に消却を実施いたしました。

(1) 取得の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	1,500,000株（上限）（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.13%）
取得価額の総額	1,200,000,000円（上限）
取得期間	2019年5月13日～2019年9月20日
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(2) 消却の内容

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の総数	5,000,000株（発行済株式総数に対する割合3.47%）
消却日	2019年5月31日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借入金	31,400	—	—	—
借入金	31,400	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	17,538	33,830	50,650	67,465
税金等調整前四半期 (当期)純利益（百万円）	4,685	7,882	13,035	15,432
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益（百万円）	3,228	5,374	8,887	10,547
1株当たり四半期 (当期)純利益（円）	24.48	40.73	67.35	79.92

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 2018年6月27日開催の第112期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益については、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	24.48	16.25	26.61	12.57

(注) 2018年6月27日開催の第112期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり四半期純利益については、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	291,259	275,847
現金	31,154	32,402
預け金	260,104	243,444
コールローン	9,900	6,265
商品有価証券	4,195	4,247
商品国債	4	-
商品地方債	4,191	4,247
有価証券	※1, ※8, ※11 927,211	※1, ※8, ※11 887,315
国債	594,997	598,216
地方債	39,219	32,118
社債	56,004	47,401
株式	90,957	79,323
その他の証券	146,031	130,254
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 3,454,364	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 3,613,361
割引手形	※6 12,200	※6 11,375
手形貸付	39,830	36,497
証書貸付	3,233,418	3,384,998
当座貸越	168,914	180,490
外国為替	4,292	2,949
外国他店預け	4,292	2,949
その他資産	※8 28,658	※8 36,882
未収収益	3,358	3,247
金融派生商品	0	4
その他の資産	※8 25,299	※8 33,630
有形固定資産	※10 65,691	※10 63,373
建物	28,077	26,683
土地	31,175	31,106
建設仮勘定	409	94
その他の有形固定資産	6,028	5,488
無形固定資産	4,469	5,659
ソフトウェア	2,329	2,261
ソフトウェア仮勘定	1,941	3,200
その他の無形固定資産	198	197
前払年金費用	44	227
支払承諾見返	4,400	3,915
貸倒引当金	△9,241	△9,291
資産の部合計	4,785,243	4,890,752

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※8 4,421,556	※8 4,558,429
当座預金	71,021	69,738
普通預金	2,333,443	2,437,541
貯蓄預金	118,439	118,837
通知預金	13,992	16,428
定期預金	1,858,734	1,892,517
その他の預金	25,925	23,364
譲渡性預金	14,000	16,500
借入金	※8 31,400	-
借入金	31,400	-
外国為替	225	173
売渡外国為替	79	17
未払外国為替	145	156
その他負債	7,945	8,161
未決済為替借	0	0
未払法人税等	2,610	2,339
未払費用	1,504	1,460
前受収益	745	758
金融派生商品	0	0
その他の負債	3,085	3,603
賞与引当金	1,280	1,245
役員賞与引当金	66	66
退職給付引当金	652	487
睡眠預金払戻損失引当金	622	623
偶発損失引当金	680	867
繰延税金負債	6,691	3,724
再評価に係る繰延税金負債	4,643	4,639
支払承諾	4,400	3,915
負債の部合計	4,494,165	4,598,835
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
資本準備金	39,704	39,704
利益剰余金	167,172	174,508
利益準備金	10,055	10,055
その他利益剰余金	157,116	164,453
別途積立金	138,720	147,720
繰越利益剰余金	18,396	16,733
自己株式	△12,947	△12,789
株主資本合計	243,689	251,183
その他有価証券評価差額金	40,440	33,582
土地再評価差額金	6,602	6,858
評価・換算差額等合計	47,043	40,440
新株予約権	346	293
純資産の部合計	291,078	291,917
負債及び純資産の部合計	4,785,243	4,890,752

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	64,350	66,706
資金運用収益	49,660	48,685
貸出金利息	37,129	37,141
有価証券利息配当金	11,955	10,927
コールローン利息	106	140
預け金利息	468	466
その他の受入利息	0	9
役務取引等収益	10,166	10,857
受入為替手数料	2,360	2,389
その他の役務収益	7,806	8,468
その他業務収益	1,362	1,177
外国為替売買益	515	537
国債等債券売却益	846	639
その他経常収益	3,160	5,986
償却債権取立益	2	3
株式等売却益	2,398	5,127
その他の経常収益	759	854
経常費用	46,985	51,380
資金調達費用	860	811
預金利息	567	504
譲渡性預金利息	3	2
コールマネー利息	△16	△14
債券貸借取引支払利息	306	320
借用金利息	0	0
役務取引等費用	3,752	3,953
支払為替手数料	505	503
その他の役務費用	3,247	3,449
その他業務費用	648	1,775
商品有価証券売買損	19	8
国債等債券売却損	629	1,761
国債等債券償還損	-	5
営業経費	38,119	37,136
その他経常費用	3,603	7,703
貸倒引当金繰入額	928	4,990
貸出金償却	2	77
株式等売却損	261	-
株式等償却	1	-
その他の経常費用	2,410	2,635
経常利益	17,364	15,326
特別利益	106	-
固定資産処分益	106	-
特別損失	287	238
固定資産処分損	246	101
減損損失	41	137
税引前当期純利益	17,183	15,087
法人税、住民税及び事業税	4,988	4,600
法人税等調整額	101	△39
法人税等合計	5,090	4,561
当期純利益	12,093	10,526

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	130,720	17,210	157,985	△12,967	234,482
当期変動額									
剰余金の配当						△2,900	△2,900		△2,900
別途積立金の積立					8,000	△8,000	-		-
当期純利益						12,093	12,093		12,093
自己株式の取得								△16	△16
自己株式の処分						△6	△6	36	30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	8,000	1,186	9,186	20	9,206
当期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	138,720	18,396	167,172	△12,947	243,689

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	40,508	6,602	47,111	287	281,881
当期変動額					
剰余金の配当					△2,900
別途積立金の積立					-
当期純利益					12,093
自己株式の取得					△16
自己株式の処分					30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△68	-	△68	58	△9
当期変動額合計	△68	-	△68	58	9,197
当期末残高	40,440	6,602	47,043	346	291,078

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	138,720	18,396	167,172	△12,947	243,689
当期変動額									
剰余金の配当						△2,902	△2,902		△2,902
別途積立金の積立					9,000	△9,000	-		-
当期純利益						10,526	10,526		10,526
自己株式の取得								△7	△7
自己株式の処分						△31	△31	165	133
土地再評価差額金の取崩						△255	△255		△255
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	9,000	△1,663	7,336	157	7,494
当期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	147,720	16,733	174,508	△12,789	251,183

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	40,440	6,602	47,043	346	291,078
当期変動額					
剰余金の配当					△2,902
別途積立金の積立					-
当期純利益					10,526
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					133
土地再評価差額金の取崩					△255
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,858	255	△6,602	△53	△6,655
当期変動額合計	△6,858	255	△6,602	△53	838
当期末残高	33,582	6,858	40,440	293	291,917

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,016百万円（前事業年度末は10,919百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（貸借対照表関係）

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	4百万円	4百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	2,023百万円	1,624百万円
延滞債権額	42,488百万円	39,227百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,798百万円	1,444百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	46,310百万円	42,296百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	12,200百万円	11,375百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	2,020百万円	2,010百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	33,303百万円	2,051百万円
計	33,303百万円	2,051百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,415百万円	2,498百万円
借入金	31,400百万円	－百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	129,638百万円	150,375百万円
その他資産	20,087百万円	28,087百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	3,364百万円	3,295百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	676,475百万円	676,959百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	1,952百万円	1,943百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(-1百万円)	(-1百万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	1,490百万円	5,184百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	4	4
関連会社株式	-	-
合計	4	4

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,649百万円	6,088百万円
退職給付引当金	2,377百万円	2,047百万円
減価償却費	925百万円	786百万円
賞与引当金	389百万円	379百万円
その他	1,789百万円	1,965百万円
繰延税金資産小計	11,131百万円	11,268百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－百万円	△244百万円
評価性引当額小計	△143百万円	△244百万円
繰延税金資産合計	10,988百万円	11,023百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17,680百万円	△14,748百万円
繰延税金負債合計	△17,680百万円	△14,748百万円
繰延税金負債の純額	△6,691百万円	△3,724百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当行は、2019年1月31日開催の取締役会において、下記の子会社の設立を決議し、2019年4月1日付で設立いたしました。

(1) 設立の目的

当行グループ一体で、お客さまの多様なニーズ・経営課題に対して最適なソリューションを提供し、地域経済の発展と地方創生の実現に積極的な貢献をすることを目的に、従来以上に専門性と付加価値の高いサービスの提供を行う子会社を設立するものです。

(2) 子会社の概要

会社名	株式会社京葉銀キャピタル&コンサルティング
本店所在地	千葉市中央区千葉港5番45号（株式会社京葉銀行千葉みなと本部内）
主な業務内容	投資事業有限責任組合の運営業務、経営コンサルティング業務、M&A業務
資本金	5,000万円
設立年月日	2019年4月1日
出資比率	当行100%

(自己株式の取得及び消却)

当行は、資本効率の向上により、株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため、2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。また、同日開催の取締役会において、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2019年5月31日に消却を実施いたしました。

(1) 取得の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	1,500,000株（上限）（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.13%）
取得価額の総額	1,200,000,000円（上限）
取得期間	2019年5月13日～2019年9月20日
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(2) 消却の内容

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の総数	5,000,000株（発行済株式総数に対する割合3.47%）
消却日	2019年5月31日

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	56,586	329	411 (59)	56,504	29,821	1,653	26,683
土地	31,175 [11,246]	— [—]	69 (69) [△252]	31,106 [11,498]	—	—	31,106
建設仮勘定	409	239	554	94	—	—	94
その他の有形固定資産	31,838	1,314	685 (6)	32,467	26,978	1,840	5,488
有形固定資産計	120,010	1,883	1,720 (136)	120,172	56,799	3,494	63,373
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	4,470	2,208	819	2,261
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	3,200	—	—	3,200
その他の無形固定資産	—	—	—	197	—	—	197
無形固定資産計	—	—	—	7,868	2,208	819	5,659

- (注) 1. 「当期減少額」欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 「土地」の「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄における[]内は税効果調整前の土地再評価差額金(内書き)であります。
3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,241	9,291	4,940	4,300	9,291
一般貸倒引当金	3,199	4,195	—	3,199	4,195
個別貸倒引当金	6,042	5,095	4,940	1,101	5,095
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,280	1,245	1,280	—	1,245
役員賞与引当金	66	66	65	0	66
睡眠預金払戻損失引当金	622	623	182	439	623
偶発損失引当金	680	867	—	680	867
計	11,891	12,094	6,469	5,421	12,094

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替等による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,610	2,339	2,600	9	2,339
未払法人税等	1,935	1,706	1,928	7	1,706
未払事業税	675	632	672	2	632

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売り渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.keiyobank.co.jp/
株主に対する特典	1. 株主優待定期預金 2. 長期保有株主様へのギフトカード贈呈

- (注) 1. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 2018年4月26日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は2018年10月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第112期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第113期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月3日関東財務局長に提出。
第113期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出。
第113期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月6日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2018年6月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権発行）に基づく臨時報告書であります。
2018年6月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2019年6月26日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2018年8月2日関東財務局長に提出。
2018年6月27日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権発行）に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
2019年6月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京葉銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社京葉銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。) 千葉県中央区千葉港5番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取熊谷俊行は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結経常収益を指標とし、概ね2/3に達している事業拠点である当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。)
【縦覧に供する場所】	千葉県中央区千葉港5番45号 株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取熊谷 俊行は、当行の第113期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。